

新未来「創造」とくしま行革プラン

(素案)

平成27年9月

徳 島 県

目 次（案）

第一章	新たなプラン策定にあたって	1
1	これまでの行財政改革の取組み	1
2	新たな改革の必要性	4
3	新たなプランの策定	6
第二章	プランの考え方	7
1	改革の目的	7
2	改革により目指す姿	7
3	改革に向けて	8
(1)	3つの視点	8
(2)	改革を進める5つの重点項目	10
第三章	5つの重点項目	12
重点項目Ⅰ	「新未来」を担う行政体制構築	12
重点項目Ⅱ	「着実」な財政構造改革	13
重点項目Ⅲ	「『公共』の進化」による付加価値の創造	14
重点項目Ⅳ	「県民目線」の開かれた県政運営	15
重点項目Ⅴ	「未来志向の行政モデル」で日本をリード	16
第四章	プランの改革工程表	17
1	改革項目体系表	17
2	改革工程表	19

第一章 新たなプラン策定にあたって

1 これまでの行財政改革の取組み

本県においては、

平成15年度策定の「リフレッシュとくしまプラン」、

平成16年度策定の「財政改革基本方針」、

平成19年度策定の「とくしま未来創造プラン」や「財政構造改革基本方針」など、三位一体改革により厳しい行財政運営を強いられる中、決して縮小均衡に陥ることなく、常に「知恵は地方にあり！」との気概を持ち、

「聖域を設けない」歳入・歳出改革や創意工夫を凝らした取組みの推進など、徹底した「行財政改革」に取り組んできた。(図-1)

【図-1：近年の行財政改革への取組み】

平成15年度 リフレッシュとくしまプラン

平成16年度 財政改革基本方針(平成17～19年度)

平成19年度 とくしま未来創造プラン

“ 財政構造改革基本方針(平成20～22年度)

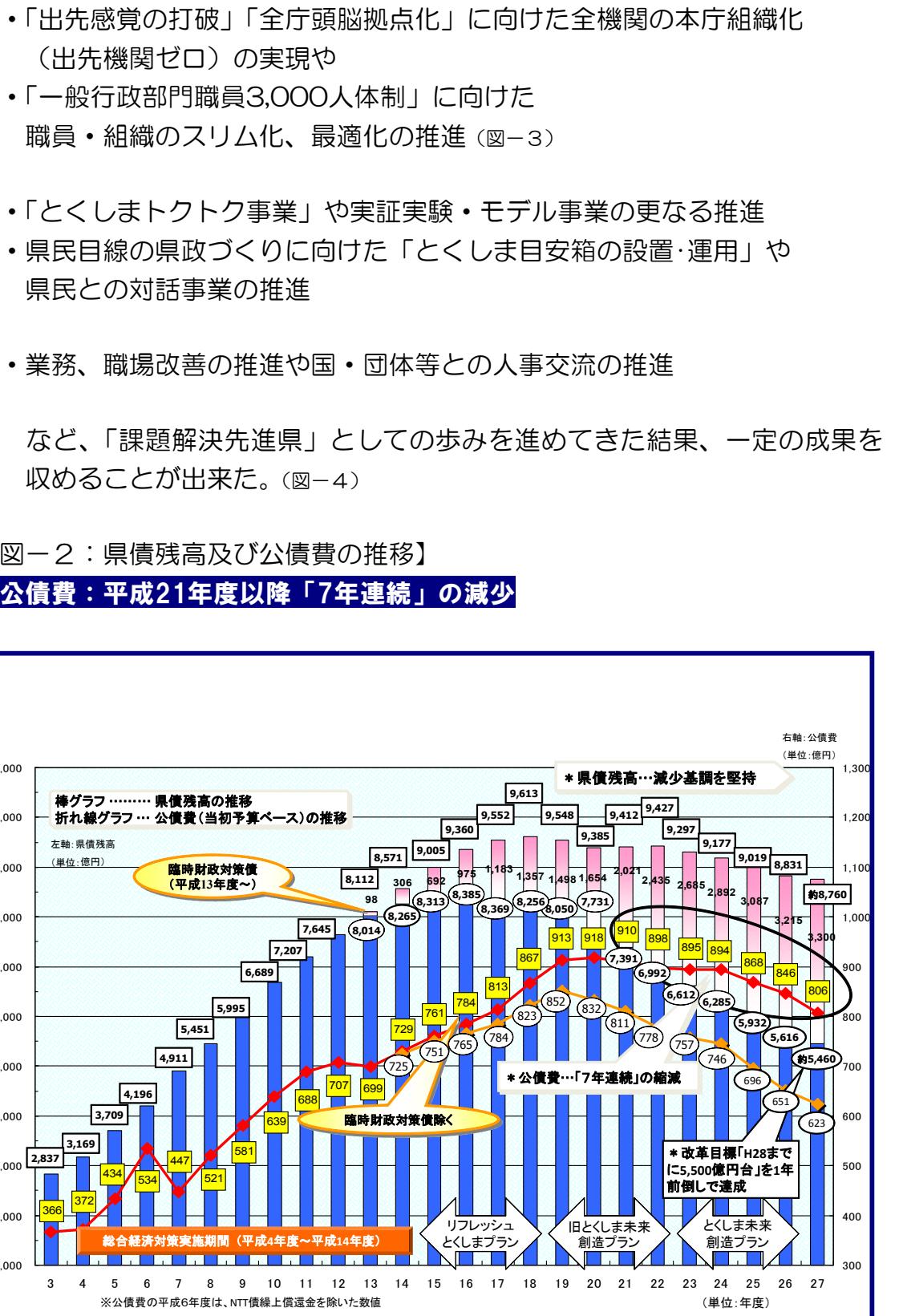
平成23年度 とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～

“ 財政構造改革基本方針(平成23～25年度)

平成25年度 財政構造改革基本方針(平成26～28年度)

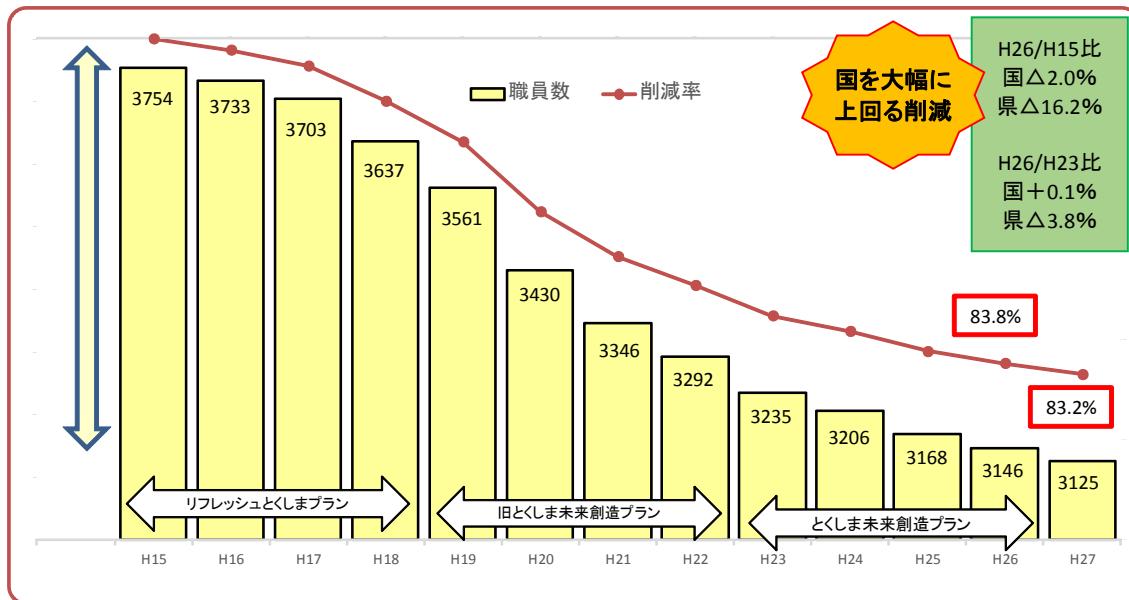
直近の4年間では、平成23年度策定の
「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」において、改革の
最大の目的である「県民の皆様の夢や希望の実現」のため、
「徳島こそが日本の羅針盤になる」との強い気概を持ち、「新しい発想」で
「新しい次元の行財政運営」に挑戦し

- ・「公債費」の縮減(図-2)をはじめ、
「収支不足額の解消」、「財政調整的基金残高の充実」
など、「持続力ある財政構造」を確立するため、財政健全化に向けた
取組みを推進し、厳しいながらも着実な財政健全化を実施するとともに、
- ・「ふるさと納税」や「ネーミングライツ」
など、創意工夫による新たな歳入確保に向けた展開



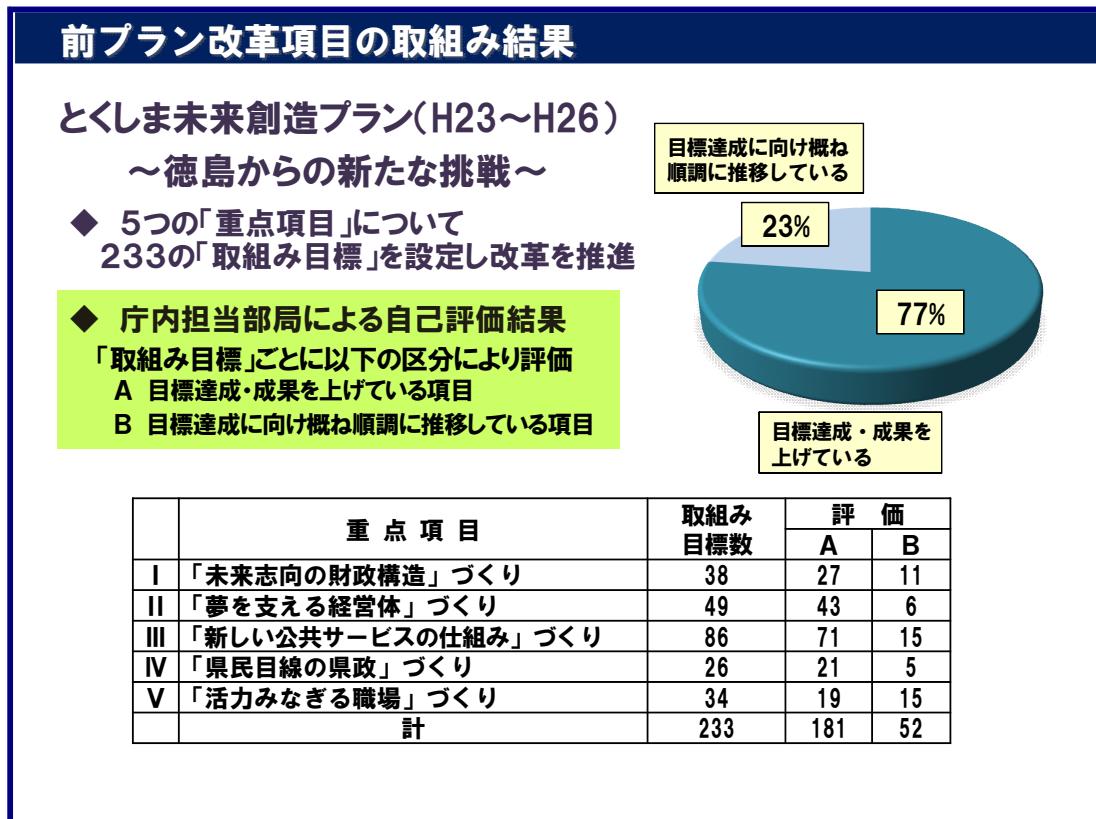
【図－3：徳島県職員数の推移】

一般行政職職員数：平成15年度→平成27年度 「629人」の削減



【図－4：前プランの成果状況（自己点検）】

平成27年2月：前プラン推進委員会報告「約8割が目標達成等」



2 新たな改革の必要性

(1) 「地方創生」の取組み加速

「人口減少の克服」や「東京一極集中の是正」を目指し、現在国を挙げて「地方創生」の取組みが本格化している。

全国に先駆け、「人口減少・超高齢社会」の到来が見込まれる本県では、

「地方創生」は地方伸展の「最大にして最後のチャンス」であり

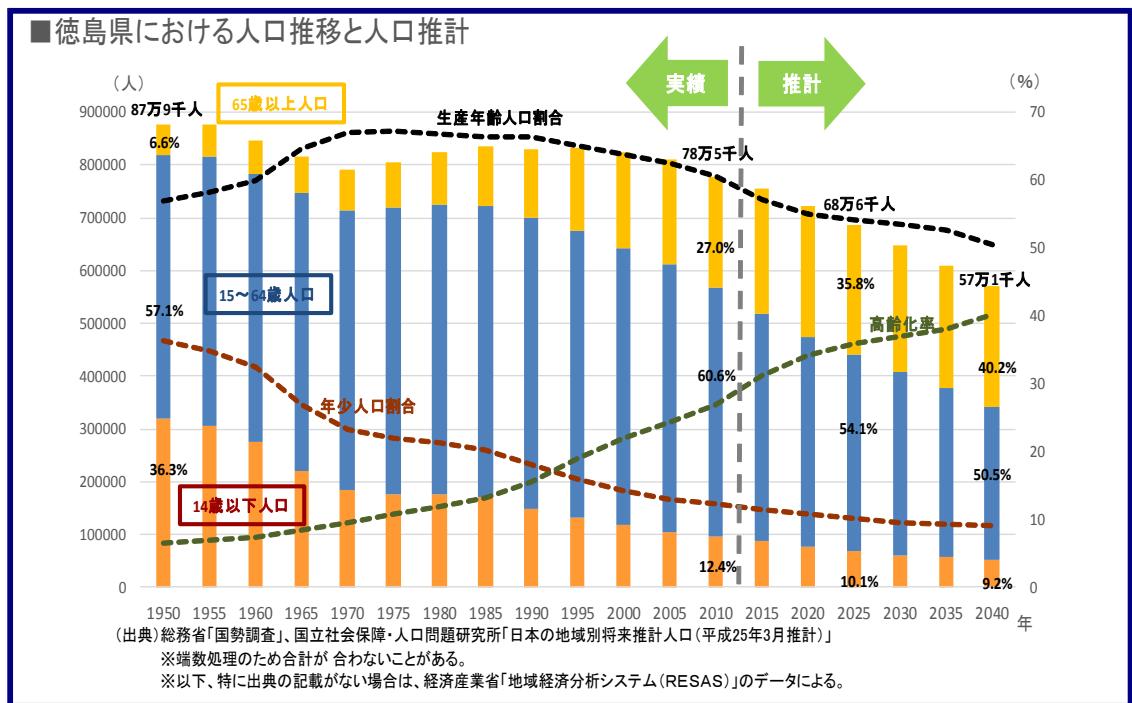
「人口減少社会」(図-5)を正面から受け止め、県を挙げて「地方創生」の取組みを加速し、「地方回帰」「とくしま回帰」の流れを創出するため、平成27年7月に徳島県版の地方人口ビジョンである

「とくしま人口ビジョン」と「vs 東京『とくしま回帰』総合戦略」を策定したところである。

「とくしま人口ビジョン」で掲げている、2060年の本県人口「60万～65万人超」の確保に向け、「自然増」と「社会増」の両面から様々な施策を、「産・学・官・金・労・言」連携し、強力に推進していく必要がある。

【図-5：とくしま人口ビジョンによる推計】

2040年までの人口推移と人口推計



(2) 不断の財政健全化

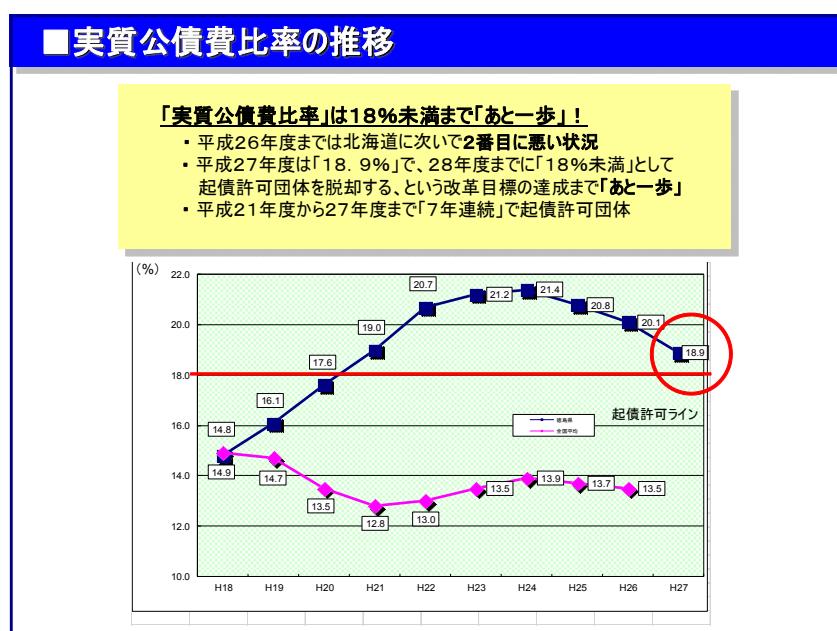
国・地方を通じた財政状況は依然厳しく、また、ギリシャや中国など世界経済の情勢も不透明である。

本県では、これまでの改革により財政健全化が着実に進みつつあるものの未だ多額の県債残高を抱え、財政状況は依然として厳しく、引き続き健全化に向けた不断の努力が不可欠であり（図-6,図-7）

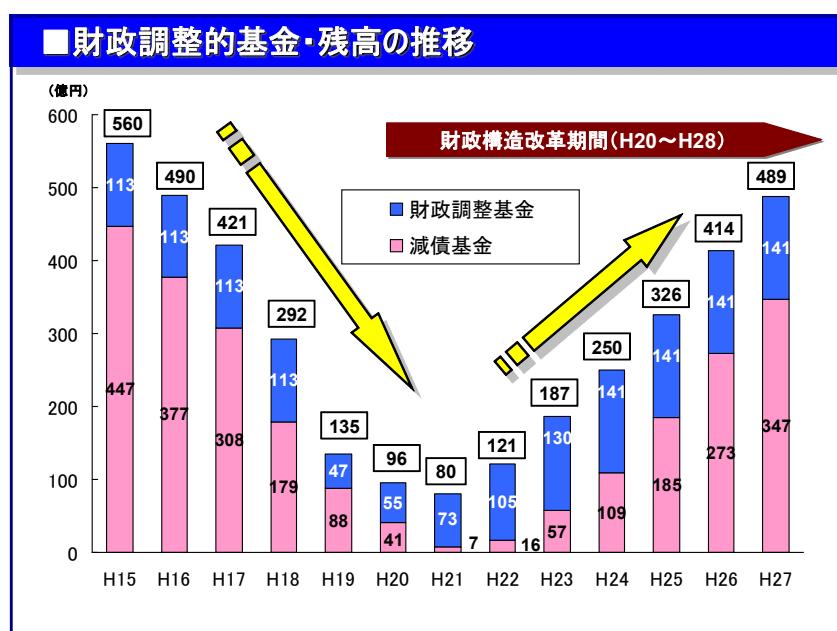
「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを着実に推進していく必要がある。

【図-6、図-7：実質公債費比率と財政調整的基金残高の推移】

【図-6】



【図-7】



(3) 組織・体制の最適化

これまでの改革により、本県の一般行政部門職員数は、平成15年4月の「3,754人」から平成27年5月には「3,125人」までスリム化が進んだ。

「組織のスリム化」が進む中「女性活躍の推進」や長時間労働の是正をしていくためには、限りある体制で最大限の力を発揮できるよう「人財」の育成強化や「多様な働き方」を推進していく必要がある。

(4) 噫緊の諸課題への取組み

今後30年以内の発生確率が70%程度となるなど切迫する「南海トラフ巨大地震」への備えをはじめ「安全安心対策の推進」や、新たな「ひと」の流れを作る「しごと」の創生や成長産業の競争力強化を図る「経済・雇用対策の推進」など、喫緊の課題への対応を推進していく必要がある。

課題解決へ取り組むために
新たな行政改革プランが必要！

3 新たなプランの策定

(1) 性格と役割

◆県政の運営指針である「新未来『創造』とくしま行動計画」や徳島県版総合戦略である「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」など、各計画の着実な推進を支援し、計画に掲げる目指すべき姿の実現を図るため、平成26年度末をもって、その計画期間を終了した「とくしま未来創造プラン」の成果と課題を踏まえるとともに、限られた行政資源が持つ「力」を最大限発揮しながら「新次元の行政モデル」による新たな行政改革を推進することとし、その基本指針となる

「新未来『創造』とくしま行革プラン」を策定する。

(2) 計画期間と進行管理

◆プランの計画期間は、平成27年度から平成30年度までの4カ年とする。
◆「社会経済」や「行財政運営」の状況変化、「県民ニーズ」等に的確かつ柔軟に対応するため、各年度において、本プランの達成状況を「点検・評価」するなど「進行管理」を行うとともに、必要に応じて追加・見直しを行う「進化する行革プラン」とする。

第二章 プランの考え方

1 改革の目的

本県においては、これまで、厳しい財政状況のもと、徹底した行財政改革に取組み、「組織」や「職員」のスリム化が進むとともに、財政状況が改善基調となるなど、一定の成果があらわれてきたところである。

現在、本格的な人口減少・超高齢社会の克服や東京一極集中の是正に向けた「地方創生」の取組みが加速しており、今後、持続可能な地域づくりを推進し、県民の皆様方の「夢や希望」を実現していくためには、これまで培ってきた、職員の創造的実行力にさらに磨きをかけ、常に新たな発想を取り入れた「新次元の行財政運営」に取り組む必要がある。

「一般行政部門職員3,000人体制」が目前に迫る中、「女性の活躍」の推進や、在職中の知識や経験を退職後も活かせる「再任用制度」の運用など、限られた行政資源を最大限活用しながら、高度化・多様化する行政課題や県民ニーズに的確に対応できるよう、しなやかでバランスのとれた「人財」の育成や「組織体制」を構築することで「**新次元の行政モデル**」を創出し、

「夢と希望があふれる『徳島の新未来』を創造！」
することを目的とする。

2 改革により目指す姿

本県においては、あらゆる課題が全国に先駆けて顕在化する「課題先進県」であったものを「ピンチをチャンスに」を合い言葉に課題解決の処方箋を示す「課題解決先進県・徳島」として、「地方創生」を先導してきた。

今後、改革の目的である「夢と希望があふれる『徳島の新未来』を創造」するためには、常に県民目線・現場主義を徹底し、職員一人ひとりの「創造的実行力」に磨きをかけ「新次元の行財政運営」に取組み、産業界や大学など多様な主体との協働・連携による「公共の進化」を図り、各界の叡智を結集して地域課題の解決に取り組む、新たな「とくしまモデル」を構築していかなければならない。

そこで、本プランにおいては、
県庁の総力を挙げて行政改革に取組み、「産・学・官・金・労・言」が連携し、「課題解決の処方箋・徳島モデル」の創出を加速し、全国に強力に発信し、

「地方創生の旗手・徳島」が日本創成をリード！
していく姿を目指す。

3 改革に向けて

(1) 3つの視点

◆視点1

◆「未来志向」で「人」「財」を育成・活用

「vs東京」に代表される若者の「政策創造力」の強化や女性の活躍推進など、
未来志向で「人」「財」を育成・活用することとする。

夢と希望あふれる「徳島の新未来」を創り出すには、未来志向の「政策創造」を担う「人（組織力）」や政策を執行するための「財（財政力）」を育て、最大限の効果を発揮することが最も重要である。

本県の財政状況は改善基調にあるとはいえ、依然厳しく、また世界経済の情勢も先行き不透明であることから、引き続き「財政構造改革基本方針」による不断の取組みを推進する。

また「一般行政部門職員3,000人体制」が目前に迫り、女性職員の活躍推進が進む中、限られた「人財」で県民の夢と希望の実現を図るために、職員一人ひとりの「創造的実行力」にさらに磨きをかけるとともに、常に「進取の精神」で、「徳島の新未来」をしっかりと見据え、困難な課題にも挑戦し、スピード感を持って、「新次元の行政モデル」を創出していかなければならない。

新たな価値の創造を見いだす「vs東京」の取組みに代表される「若手・中堅職員」の「政策創造力」の強化をはじめ、「県庁版・サテライトオフィス」の設置や「在宅勤務」など全国に先駆けたテレワークの推進による多様な働き方の実現など、「**未来志向の人財**」が、その能力を最大限発揮できる、しなやかでバランスの取れた、活力あふれる組織体制の構築を図っていかなければならない。

◆視点2

◆「県民目線・現場主義」で「創造力・実行力・発信力」を發揮

「県民目線・現場主義」の徹底で培ってきた「創造的実行力」に加え、
徳島の強みや魅力を国内外はもとより世界に発信する「発信力」を強化し、
政策の展開を図ることとする。

県政の主役は地域住民である「県民」であり、これまで県民参加の推進をはじめ、県民目線に立った県政の推進を図ってきたところである。

「知恵は地方にあり」は、すなわち「知恵は現場にあり」でもある。

現場での課題を正しく認識し、課題解決に向けた政策を創造すること、
また、県民目線の徹底が県民サービスの向上に直結するものである。

職員が、創造性や感性を豊かにし、「夢と希望あふれる徳島づくり」に向か、
思い描いた「政策案」を声に出し、実現に向けた取組みを進める

「創造的実行力」は、これまで本県財政が危機的状況にある中、
「県民サービスを低下させない」ため「知恵」を絞ることで育まれている。

地方創生に向けた地方間での「大競争」が始まった今、これまで育んできた
「創造的実行力」のさらなる強化に加えて、徳島ならではの魅力や強みを発信
できる「発信力」を強化し「創造力・実行力・発信力」の「3点セット」で政策を
強力に推進する。

◆視点3

◆「六位一体」で「新次元の行政モデル」を創出

これまでの产学研官連携をさらに進化させ、「産・学・官・金・労・言」の六位一体の連携による新たな「課題解決の処方箋・徳島モデル」の創出を図ることとする。

県政の推進にあたっては、ひとえに行政（県）のみで行うのではなく、多様な主体と連携のもと、進めることで、より多くの成果を上げることが出来る。

とりわけ社会経済情勢の変化のスピードが速く、また、行政に対するニーズがより複雑・高度化する中においては、多様な知識・経験を有するメンバーで地域課題を共有し、実効性ある戦略、政策を打ち出すとともに、その推進にあたってもまさに地方の総力として、挙県一致で取り組んでいくことが求められている。

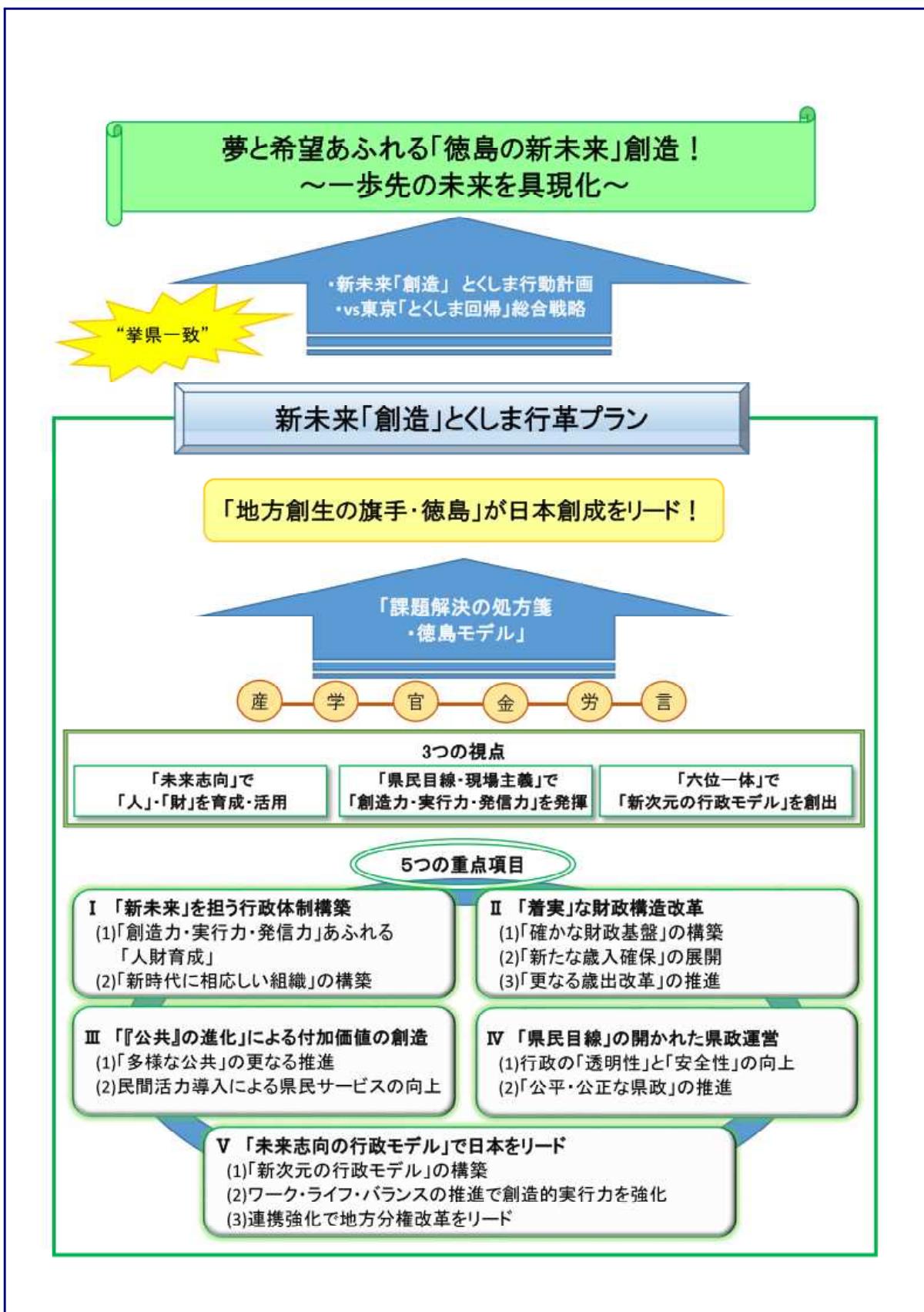
このため、住民の代表をはじめ、産業界・大学等高等教育機関・行政機関・金融機関・労働団体・メディアなどのいわゆる「産・学・官・金・労・言」で、あらゆる立場から一步先の未来に向け、議論・分析し、知恵を出し合うことにより「課題解決先進県・徳島」ならではの実効性ある
更に一步進んだ「処方箋・徳島モデル」を全国に先駆けて創出し、
「地方創生の旗手・徳島」として、日本創成をリードしていく必要がある。

（2）改革を進める5つの重点項目

このプランにおいて掲げる目的の達成、目指すべき姿の実現に向けて、次の「5つの重点項目」に沿って、個別の具体的な改革に取り組むこととする。

- | | |
|--------------|----------------------------|
| 重点項目Ⅰ | 「新未来」を担う行政体制構築 |
| 重点項目Ⅱ | 「着実」な財政構造改革 |
| 重点項目Ⅲ | 「『公共』の進化」による付加価値の創造 |
| 重点項目Ⅳ | 「県民目線」の開かれた行政運営 |
| 重点項目Ⅴ | 「未来志向の行政モデル」で日本をリード |

◆概念図



第三章 5つの重点項目

重点項目Ⅰ 「新未来」を担う行政体制構築

- ◆ 「徳島の強み」を知り「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」と、スピード感を備えた新たな組織体制を構築！

(1) 「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

「地方創生の旗手・徳島」として、課題解決の処方箋となる「徳島モデル」を構築し、発信することができる職員の育成に取り組む。

〈主な取組目標〉

- ① 創造的実行力を育む「人財」の育成
 - ・職員の能力を最大限引き出し、「創造的実行力」を発揮するための資質向上を目指した研修の充実
(新規採用職員の研修の充実：地域資産・文化体験、防災人材育成)
 - ・広域的な視野を持つ職員育成の推進
(国省庁への割愛派遣、関西広域連合や四国他県への派遣)
- ② 実践型研修の充実による発信力の強化
 - ・フィールドワークの手法を取り入れた現場での実践型研修の実施
(若手・中堅職員など)

(2) 「新時代に相応しい組織」の構築

コンパクトな体制ながらも、ワーク・ライフ・バランスの推進にも対応でき、最大限の効果・能力を発揮できる「しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり」に取り組む。

〈主な取組目標〉

- ① しなやかでバランスの取れた組織・体制づくり
 - ・県職員「新規採用枠」年間100人以上(H27～H30：毎年100人以上)
 - ・一般行政部門職員3,000人体制への着実な推進
 - ・職種・職域にとらわれない人員配置の推進
 - ・庁内公募制度や任期付き採用制度、再任用制度の活用推進
- ② 女性職員の活躍の推進
 - ・係長以上の女性役付職員数(H26：324人 → H30：400人)
 - ・女性管理職割合(H26：6.8% → H30：13.6%)
- ③ 「公営企業経営」の展開
 - ・企業局「経営計画」の推進と新計画の策定(H28：策定)
 - ・病院局「新公立病院改革プラン」の策定・推進(H27：策定)

重点項目Ⅱ 「着実」な財政構造改革

◆ 「不断の財政構造改革」で、確かな財政基盤を構築！

(1) 「確かな財政基盤」の構築

将来にわたり安定的かつ的確な「行政サービス」を提供するため、強固な財政基盤の構築に取り組む。

〈主な取組目標〉

① 財政構造改革基本方針の推進

- ・実質公債費比率（H28までに：18.0%未満）
- ・公債費（H28までに：500億円台（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く））
- ・県債残高（H28までに：5,300億円台（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く））
- ・財政調整的基金残高（H28までに：600億円（基金総額1,000億円））

② 地方公会計制度の新統一基準対応など財政状況の「見える化」の推進

- ・格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持
- ・地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成
- ・県ホームページによる、財政状況、財政構造改革の取組み内容、予算・決算の公表

(2) 「新たな歳入確保」の展開

「ふるさと納税」や「スポンサー型」、「協賛型」など、知恵と工夫を凝らし、「新たな手法」による、歳入確保に取り組む。

〈主な取組目標〉

① 「ふるさと納税」による徳島の魅力発信

- ・ふるさと納税寄附件数の拡大（H26：326 → H30：450件）
- ・徳島ファンの拡大を図るためお礼の品の充実（H27）
- ・より一層工夫を凝らした「ふるさと納税」のPR活動の実施

② 徴収率全国上位クラスでの県税収入確保

- ・全国上位クラスの徴収率の確保（H27～H30：全国10位以内（地方消費税除く））

(3) 「更なる歳出改革」の推進

財政構造改革基本方針に掲げる「総人件費の抑制」や「公債費の縮減」、特別会計の経営健全化など「歳出改革」の推進に取り組む。

〈主な取組目標〉

① 特別会計の健全化

- ・県有林等の木材生産による財産収入の確保（県有林特会）
(H27～H30：約2.5億円)
- ・コンテナ貨物取扱量の拡大（港湾特会）
(H25：12,450TEU → H30：17,000TEU)
- ・指定管理者制度の活用による効率的な維持管理（流域下水特会）

重点項目Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

- ◆ 「民間活力の導入」による県民サービスの向上と、更なる協働体制を構築！

(1) 「多様な公共」の更なる推進

県民、NPO、民間企業、ボランティアなどとの協働での地域の保全・活性化や公共施設の維持管理を推進し、「多様な公共」による地域づくりや「共助社会」づくりなど官民協働による取組みを推進する。

〈主な取組目標〉

- ① 県民・NPO・民間企業等と協働での事業推進
 - ・農山漁村（ふるさと）協働パートナー協定数（H25：39協定 → H30：58協定）
 - ・カーボン・オフセットに基づく森づくりに係る企業・団体等との連携（H25：105企業・団体 → H30：140企業・団体）
 - ・官民協働型維持管理の参加団体数（H25：41団体 → H30：50団体）
- ② NPO等の育成支援・自立支援
 - ・NPO法人数（H25：327団体 → H30：370団体）
 - ・認定NPO法人数（H25：1団体 → H30：5団体）
- ③ 地域における自主防災体制の構築
 - ・「防災士」登録者数（H25：832人 → H30：2,300人（累計））
 - ・「防災生涯学習推進パートナー」の機関数（H27～H30：400機関）
 - ・「快適避難所運営リーダーカード（仮称）」交付者数（H27～H30：150人）

(2) 民間活力導入による県民サービスの向上

県の施設管理や事業推進に、民間の資金やノウハウ、専門的な知識・技術等を活用し、県民サービスの向上に取り組む。

〈主な取組目標〉

- ① 民間資金等を活用したPFI方式等の推進
 - ・民間ノウハウを活用した「青少年センター」「農林水産総合技術支援センター」「県営住宅」の効率的な運営や、県民サービスの更なる向上
 - ・新たなPFI方式等への取組み
- ② 外郭団体の経営健全化による更なる協働推進
 - ・経営改善への取組み
 - 役職員数（H24 → H27：5%削減）
 - 県補助金・県委託金（H24 → H27：10%削減）
- ③ 県庁コールセンターの運営
 - ・FAQの充実、月間アクセス数（H25：8万6千件 → H30：9万2千件）
 - ・コールセンターでの対応完了数（H25：57% → H30：60%）

重点項目IV 「県民目線」の開かれた県政運営

- ◆ 行政の「透明性」と「安全性」の向上と、公平・公正な県政運営の推進体制を強化！

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

全般的なパブリシティ活動の充実を図るとともに、インターネットやソーシャルネットワーキングサービスを通じた新たなツールを活用し、県政情報を積極的かつきめ細やかに提供することで、県民との双方向の情報発信に努めるとともに、情報セキュリティの確保に取り組む。

〈主な取組目標〉

- ① 県民目線によるきめ細やかな情報提供
 - ・徳島県ホームページの「新時代の魅せる・おしゃれな」ホームページへのリニューアル（ホームページの改修：H28実施）
 - ・徳島県SNS利用登録数（H26：21,900件→H30：28,000件）
- ② 情報公開の推進による行政の透明性の向上
 - ・「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上の公表件数（H25：220件 → H30：300件）
- ③ 情報セキュリティの強化
 - ・情報セキュリティポリシーの見直し及び推進（毎年）
 - ・マイナンバー制度に対応した情報セキュリティの確保
 - ・情報セキュリティ内部監査実施所屬数の割合（H25：34% → H30：100%）

(2) 「公平・公正な県政」の推進

すべての県職員が、法令を遵守するのはもちろん、「県民全体の奉仕者」としての「自覚と誇り」を持ち、社会規範や、マナーについても率先して遵守するなど、コンプライアンスの徹底に取り組む。

また庁舎管理や公共事業等の入札・契約において、「透明性」、「公正性」、「競争性」を確保しつつ、インフラの品質確保やその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、入札・契約制度改革に取り組む。

〈主な取組目標〉

- ① コンプライアンスの徹底
 - ・制度運用等に関する重層的なチェック体制の運用
 - ・職員提案によるボトムアップ型の取組み推進
- ② 入札・契約制度改革の推進
 - ・「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」の運用推進・業務拡大 対象業務の拡大（業者選定基準の統一、等級格付区分発注等）
 - ・公共工事入札・契約制度改革の推進
- ③ 県民意見を反映した施策の展開
 - ・県民と知事との双方向による新たな対話事業の推進 「宝の島・徳島『わくわくトーク』」の開催（H27～：毎年10回以上開催）
 - ・パブリックコメント
(1回あたりの意見件数 (H27～H30：年間平均30件))

重点項目V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

- ◆ 「ワーク・ライフ・バランス革命」による「創造力・実行力・発信力」の強化で新たな行政モデルを構築

(1) 「新次元の行政モデル」の構築

地方創生を徳島がリードしていくため、職員が創造的実行力を發揮し、「徳島発」の手法や、「一步先の未来」を見越した「新次元の行政モデル」の構築に取り組む。

〈主な取組目標〉

- ① マイナンバーの活用推進
 - ・県民や事業者に対する普及・啓発
 - ・県事業におけるマイナンバーの独自利用の検討
- ② 「徳島版地方創生特区」の活用
 - ・「徳島版地方創生特区」の創設・推進（2地区/毎年度）
- ③ 若者や女性の県政への参画推進
 - ・県審議会等における若年者委員（40歳未満）の割合（H30：8.6%）
 - ・県審議会等における女性委員の割合（H30：50%以上）
若者意見の聴取機会の創設・推進
(カフェトーク、フィールドワーク講座などの開催)

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進で創造的実行力を強化

組織・体制のスリム化が進む中、徳島ならではの「多様で新しい働き方」を創出することで、職員一人ひとりが持つ創造的実行力の更なる発揮やワーク・ライフ・バランスの確立に取り組む。

〈主な取組目標〉

- ① ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・「徳島ならでは」のワークスタイルの変革（「あわ・なつ時間」・テレワークの推進）
 - ・県職員の年休の取得日数向上（H25：10.9日 → H31：15.0日）
 - ・健康診断における有所見者等の保健指導相談件数
(H26：694件 → H30：800件)
- ② ICTを活用した働き方改革
 - ・「県庁・在宅勤務制度」の導入（H30：本格導入）

(3) 連携強化で地方分権改革をリード

「真の分権型社会」の実現に向け、全国知事会をはじめ、関係団体と連携し、国と地方の役割分担の明確化や、国から地方への「権限」及び「財源」の移譲、国の地方創生特区などの推進に取り組む。

〈主な取組目標〉

- ① 「政府関係機関の地方移転」と「国の地方創生特区」への挑戦
 - ・政府関係機関の地方移転に係る提案応募と「国の地方創生特区」指定に挑戦
- ② 国に対する政策提言活動の強力展開
 - ・地方創生に関する「政策提言」の実現比率の向上（H26：－ → H30：80%）

第四章 プランの改革工程表

1 改革項目体系表

重点項目		改革項目
I	新未来を担う行政体制構築	(1) 「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」 1 創造的実行力を育む「人財」の育成 2 時代に即応した人事評価制度の定着・見直し 3 政策推進と人づくりの好循環に資する職員表彰制度 4 実践型研修の充実による発信力の強化 (2) 「新時代に相応しい組織」の構築 5 しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり 6 部局横断型の課題解決に向けた組織の整備・運営 7 女性職員の活躍の推進 8 県民の体感治安の向上に向けた警察組織体制の見直し 9 「公営企業経営」の展開
II	着実な財政構造改革	(1) 「確かな財政基盤」の構築 1 財政構造改革基本方針の推進 2 地方公会計の新統一基準対応など財政状況の「見える化」の推進 (2) 「新たな歳入確保」の展開 3 「ふるさと納税」による徳島の魅力発信 4 未利用地の売却等による歳入確保 5 徴収率全国上位クラスでの県税収入確保 6 未収金対策の推進 7 新たな手法による歳入確保の推進 (3) 「更なる歳出改革」の推進 8 特別会計の健全化 9 公共事業の効率化、重点化 10 社会保障関係費の適正化 11 「徳島ならでは」の「事業評価システム」の進化 12 環境マネジメントシステムの推進による歳出削減
III	「『公共』の進化」による付加価値の創造	(1) 「多様な公共」の更なる推進 1 県民、NPO、民間企業等と協働での事業推進 2 NPO等の育成支援・自立支援 3 地域における自主防災体制の構築 (2) 民間活力導入による県民サービスの向上 4 民間資金等を活用したPFI方式等の推進 5 指定管理者制度の推進 6 外郭団体の経営健全化による更なる協働推進 7 県庁コールセンターの運営
IV	県民目線の開かれた県政運営	(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上 1 県民目線によるきめ細やかな情報提供 2 情報公開の推進による行政の透明性の向上 3 警察行政の透明性の向上 4 情報セキュリティの強化 5 行政手続の公正と透明化の推進 6 適正かつ効率的な工事検査の推進

		(2) 「公平・公正な県政」の推進	7 コンプライアンスの徹底 8 入札・契約制度改革の推進 9 監査機能の充実強化 10 県民意見を反映した施策の展開
V	未来志向の行政モデルで地方創生をリード	(1) 「新次元の行政モデル」の構築	1 マイナンバーの利活用の推進 2 「徳島版地方創生特区」の活用 3 「産・学・官・金・労・言」連携の更なる進化 4 歳出の中から歳入を生み出す取組みの推進 5 若者や女性の県政への参画推進 6 公共施設等総合管理計画の推進 7 I C T・オープンデータを活用した情報提供体制の構築 8 I C Tを活用した業務・システム最適化の推進 9 地域の特性を活かした教育体制づくり 10 災害時においても機能する拠点整備 11 「新未来とくしま」を創造する効果的な新規事業の創出
		(2) ワーク・ライフ・バランスの推進で創造的実行力を強化	12 ワーク・ライフ・バランスの推進 13 I C Tを活用した働き方改革 14 「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の両輪による「業務・職場改善取組」の推進
		(3) 連携強化で地方分権改革をリード	15 「政府関係機関の地方移転」と「国の地方創生特区」への挑戦 16 国に対する政策提言活動の強力展開 17 全国初「関西広域連合」による広域行政の推進 18 府県との連携による広域課題への取組み推進 19 国と地方の役割分担の明確化による地方分権の推進

總項目數 57

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

(1)「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

I - 1	創造的実行力を育む「人財」の育成	所管部局 経営戦略部				
取組内容	本県の持つ最大の資源である「職員」が、個々の能力を最大限引き出し、「創造的実行力」を發揮して課題解決に対応するための資質向上を目指した研修の充実を図る。 また、国との人事交流をはじめ、関西広域連合、市町村、他県、民間等との幅広い交流により、広域的な見地からの「政策立案能力」及び「業務執行能力」の向上を図るとともに、交流を通じた人的ネットワークを形成する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力を最大限引き出し、「創造的実行力」を發揮するための資質向上を目指した研修の充実 ・広域的な視野を持つ職員の育成の推進 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
•「創造的実行力」向上のための研修の充実	推進			→		
•国等への職員派遣の推進	推進			→		
•広域職員研修の実施	推進			→		
改革により 目指す姿	「地方創生の旗手」として、課題解決の処方箋となる『とくしまモデル』を構築することができる職員を育成していく。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●広域的な視野を持つ職員の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・国への派遣職員数に占める「割愛派遣」職員数の割合の増加 H23:68.8% H24:71.4% H25:76.9% H26:78.6% ・関西広域連合及び構成府県との人事交流の状況 本県から関西広域連合に派遣 H23:2名 H24:3名 H25:3名 H26:4名 兵庫県から本県に1名受入（医療健康総局医療政策課）H23 ・関西広域連合が実施する広域職員研修への参加（H23～） 政策形成能力研修 H26: 8名（累計35名） 大阪府において実施（テーマ「都市と農山村の交流・協働」） 団体連携型研修の実施（H24～），WEB型研修の実施検討（H25～） ・四国各県との若手職員の相互派遣による人事交流 香川県（H11～）愛媛県（H12～）高知県（H13～） H23:8名 H24:8名 H25:8名 H26:6名 ・市町村との相互派遣による人事交流 H23:10名（県→市町村）17名（市町村→県） H24:12名，15名 H25:12名，17名 H26:9名，14名 ・宮城県への派遣による人事交流 H24:8名 H25:10名 H26:9名 ●職員の能力を最大限引き出し、創造的実行力を發揮するための研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・自治研修センターにおける研修の充実（単位制の導入）（H17） ・専門能力向上研修の実施（H18） ・メンター制度の拡充（対象を新採後3年未満へ拡大）（H25） ・新規採用職員研修の充実（地域資産・文化体験、防災人材育成）（H26） 					

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

(1)「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

I-2	時代に即応した人事評価制度の定着・見直し	所管部局	経営戦略部			
取組内容	能力本位で適材適所の人事配置を推進するとともに、効果的な人材育成を図るために導入した目標管理システムの定着を図り、新たな時代の到来に合わせ、必要な見直しを進める。					
取 組 目 標						
・時代に即した目標管理システムの見直し						
実 施 概 要	27	28	29			
・時代に即した目標管理システムの見直し	推進					
改革により 目指す姿	能力・実績主義を推し進めることにより、個人の意欲及び組織の業務効率をなお一層向上させる。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自己申告書・勤務観察様式の改正（H17年度） ・希望降任・留任制度の創設（H17年度） ・国や他県の制度研究（H20年度） ・目標管理の制度設計（H21年度） ・目標管理の導入（H22年度） ・国や他県の制度研究（H25年度） ・国の制度に準じた人事評価の導入を図る地方公務員法改正の動向把握・見直し検討（H25年度） 					

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

(1)「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

I-3	政策推進と人づくりの好循環に資する職員表彰制度	所管部局	経営戦略部			
取組内容	県民ニーズは複雑・多様化・高度化する中であっても、常にやりがいを持って、的確に業務が遂行できるよう、職員の頑張りや顕著な業績をしっかりと評価する仕組みを確立する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> 職員の頑張りや業績が的確に評価される「個人・グループ」表彰制度の確立 						
実 施 概 要	27	28	29			
・職員表彰の実施	推進					
改革により 目指す姿	職員の頑張りや業績を的確に評価することにより、政策の推進はもとより、職員のモチベーションの維持・向上を図り、「地方創生の旗手」として活躍する、「創造力・実行力・発信力」を兼ね備えた優れた人材を育成していく。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 部局長表彰の新設（H20年度） 表彰機会の拡大：年1回（12月）→年2回（6/12月）（H21年度） 表彰対象の拡充：全職員の3%→30%程度（H21年度） 部局長表彰（優秀分）・業務改善表彰の新設（H21年度） 給与面への反映：勤勉手当成績率加算を拡充（H21年度） 知事表彰対象者の拡充：全職員の1%程度→2%程度（H25年度） 					

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

(1)「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

I-4	実践型研修の充実による発信力の強化	所管部局 経営戦略部				
取組内容	本県が「課題解決の処方箋・徳島モデル」の創出を加速し、全国に発信していくため職員一人ひとりが「徳島の強み」を知り、「創造力・実行力・発信力」を強化するため「課題解決」のヒントが多い、「実際の現場」において、研修を実施し、個々の能力を高める「人財育成」を行う。					
取組目標						
現場での若手・中堅の県職員対象の実践研修の実施。						
実施概要	27	28	29			
・地域や大学等（産学官金労言）と連携して、机上での研修でなく現場での実践型研修を実施	推進					
改革により目指す姿	現場での実践型研修を実施することにより、様々な人物との交流や、地域での活動等をとおし、徳島の強みを知り、発信していくことで、職員の政策創造力の強化はもとより、「発信力」を強化し、職員一人ひとりが「徳島のセールスマン」として、「徳島の強み」をアピールすることで、「とくしま回帰」の推進や「地方創生」に資する政策を創出していく。					
26年度までの取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 職員の能力を最大限引き出し、創造的実行力を発揮するための研修の充実 新規採用職員研修の充実（地域資産・文化体験、防災人材育成）（H26） 					

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

(2)「新時代に相応しい組織」の構築

I-5	しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり	所管部局	経営戦略部、企事業局、病院局、教育委員会、警察本部			
取組内容	<p>一般行政部門職員3000人体制に向けた着実な取組みを進めつつ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生をはじめ喫緊の行政課題への対応 ・県内の経済雇用情勢や若年層の雇用確保 ・いびつな年齢構成の是正 ・総人件費の抑制による持続可能な財政構造の実現 <p>など様々な課題を解消するため、毎年3桁（100名以上）の新規採用枠を確保するとともに、職員の能力や意欲をフルに活用するための取組みを進める。</p>					
取組目標						
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年3桁（100名以上）の新規採用枠を確保 ・一般行政部門職員3000人体制への着実な推進 ・職種、職域にとらわれない人員配置の推進 ・総人件費の抑制による持続可能な財政構造の実現 ・雇用と年金の接続に資する再任用職員の活用 ・庁内公募制度や任期付採用制度など専門性や意欲を活かす人材登用の推進 						
実施概要	27	28	29	30		
・県職員「新規採用枠」年間100人以上	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上		
・一般行政部門職員3000人体制への着実な推進	推進					
・総人件費の抑制	推進					
・職種・職域にとらわれない人員配置の推進	推進					
・庁内公募制度の推進	推進					
・任期付採用制度の活用	推進					
・再任用職員の活用	推進					
改革により 目指す姿	ワーク・ライフ・バランスの推進にも対応でき、県財政の健全化に寄与しつつも、最大限の効果・能力を発揮できる「しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり」を行う。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一般行政部門職員数 3,125人 (H27.5.1現在) H10年度～H27年度で、△743人・約△19% ・採用予定人数の推移 ②87 ④106 ⑤109 ⑥104 ⑦110 ⑧150 ・36歳以下の若年層割合 (知事部局) ②20.8% ④21.2% ⑤22.2% ⑥21.8% ⑦21.7% ・職制における事務・技術の区分を撤廃、様々な分野での交流・登用 ・技能労務職員の行政職への転職実施 ④64名 ⑤20名 ⑥9名 ・「スペシャリスト養成コース」の設置、公募 (H20年度～) ・各年度における業務及び長期派遣研修について庁内公募を実施 (H16年度～) 					

- ・任期付採用制度の活用
危機管理の観点から自衛隊OBを任期付職員で採用（H16年度～）
統計分析に係る専門的知識や経験を有する任期付職員の採用（H22年度～）
被災地支援の派遣職員として「任期付職員」を採用（H26年4月）など
- ・H26年4月雇用と年金の接続に向けた「再任用制度」を運用開始

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

(2)「新時代に相応しい組織」の構築

I -6	部局横断型の課題解決に向けた組織の整備・運営	所管部局	政策創造部 経営戦略部 関係部局			
取組内容	近年増加する「部局横断型の喫緊の行政課題」に対応するため、部局を越えた連携を強化し、より一層トップマネジメント機能を発揮できる「体制」を構築・運営し、全庁を挙げて、重点課題の解決を図る。					
取 組 目 標						
近年増加する「部局横断型の喫緊の行政課題」に対応するため、部局を越えた連携体制を構築・運営し、タイムリーに重点課題の解決を図る。						
実 施 概 要	27	28	29			
・部局を越えた連携体制の構築・運営・推進	推進					
改革により 目指す姿	「部局横断型の喫緊の行政課題」に対応するため、部局を越えた連携体制を構築・運営することで重点課題の早期解決を図り、全国をリードする。					
26年度までの 取組み状況	<p>連携体制を整備・運営 H26（統括本部として構築）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆食の安全安心対策統括本部 産地偽証、食材偽装防止対策の体制強化を図り、食の安全安心確保に向けた対策を戦略的に推進 ◆対外発信戦略統括本部 「本四高速への全国共通料金制度の導入」をはじめ、「陸・海・空」の交通体系が飛躍的に進化する「エポックメイクの年」に、「千載一遇のチャンス」を逃がすことなく、国内外へ向け本県の魅力を強力に発信 ◆次世代人材育成統括本部 安心して子どもを産み、子育てに喜びやゆとりを感じられる社会の実現に向け宝の島とくしまの未来を担う人材の育成を図る ◆六次産業化推進統括本部 六次産業化に取り組む農林漁業者に対し、生産、加工技術面での支援をはじめ、輸出に係るサポート体制を強化し、本県の基幹産業である農林水産業の競争力強化、もうかる農林水産業の実現を戦略的に推進し、地域資源を活用した新事業の創出を図る ◆鳥獣被害対策統括本部 増えすぎた鳥獣による生態系や農林水産業に対する被害対策はもとより、市街地の生活環境にまで及び鳥獣被害の防止を図るとともに、地域資源としての食肉の有効活用を総合的、戦略的に推進 <p>H26取組成果</p> <p>「連携課題」の共有や「H26年度の事業戦略検討」、あるいは、「H27年度施策の検討」を統括本部で行うことで、適切な補正予算への対応や「H27年度当初予算」への対応等、部局を超越した連携組織ならではの施策の創造を実施</p>					

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

(2)「新時代に相応しい組織」の構築

I-7	女性職員の活躍の推進	所管部局	経営戦略部			
取組内容	県庁職場における男女共同参画を促進するとともに、本県の持つ最大の行政資源である「職員」の能力を最大限に引き出すため、多様な職務経験の付与など職域の拡大、研修機会の充実などの能力の開発を通じ、やる気と能力のある女性職員の役付職員への登用、ひいては能力実証に基づく管理職への登用を推進する。					
取組目標						
<ul style="list-style-type: none"> 係長以上の女性役付職員数 ㉙324人→㉚400人 女性管理職の割合 ㉙6.8%→㉚13.6% 						
実施概要	27	28	29			
<ul style="list-style-type: none"> 係長以上の女性役付職員数 ㉙324人 → ㉚400人 女性管理職の割合 ㉙6.8% → ㉚13.6% 	推進		400人			
	推進		13.6%			
改革により 目指す姿	女性がより一層能力を発揮することで、県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を構築し、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を実行する。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務等に女性職員を配置 職員の意識啓発を図るための研修を実施 「徳島県女性職員の登用等に関する計画」を策定（H16年4月策定） 自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進 自治大学校への派遣者2名のうち、1名を女性（H15～） 管理職への積極的な登用を実施 係長以上の女性役付職員数 ㉙310人 ㉙324人 ㉚348人 管理職員に占める女性職員の割合 (H26全国平均 7.2% ⇄ 徳島県 7.5% (全国11位)) (H25全国平均 6.8% ⇄ 徳島県 6.7% (全国15位)) (H24全国平均 6.5% ⇄ 徳島県 6.1% (全国17位)) (H23全国平均 6.4% ⇄ 徳島県 5.2% (全国24位)) 					

改革工程表

I 新未来を担う行政体制構築

(2)「新時代に相応しい組織」の構築

I-8	県民の体感治安の向上に向けた警察組織体制の見直し	所管部局	警察本部			
取組内容	治安情勢や社会環境の変化に的確に対応し、警察力を最大限に発揮できるよう、組織体制の見直しを行う。					
取組目標						
<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の見直し ・徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備（整備着手：H30） 						
実施概要	27	28	29	30		
・組織改編	推進					
・徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備	推進			→ 整備着手		
・その他警察施設の再編・整備	推進			→		
改革により 目指す姿	限られた人的資源の一層の有効活用や警察力を最大限に発揮できる組織づくり、警察施設の再編・整備を行うことで、治安対策の更なる強化を図り、県民の体感治安を向上させる。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・少年課、組織犯罪対策課の新設（H17年度） ・交番・駐在所の見直し（H16年度～18年度） ・刑事企画指導室の新設（H20年度） ・通信指令課、留置管理室の新設（H21年度） ・施設管理室の新設（H23年度） ・県民広報室の新設（H25年度） ・運転免許センター・交通機動隊の移転（H25年度） ・警察署（吉野川・阿波、美馬・つるぎ）の統合（H26年度） ・情報発信課、拠点整備課の新設（H26年度） 					

改革工程表（様式）

I 新未来を担う行政体制構築

(2)「新時代に相応しい組織」の構築

I-9	「公営企業経営」の展開	所管部局	企業局 病院局			
取組内容	<p>企業局運営について、南海トラフの巨大地震への対応や再生可能エネルギーの普及拡大など社会経済状況の急激な変化に対応するため、経営計画を推進するとともに、平成29年度を初年度とする新たな経営計画を策定する。</p> <p>更に、ダム水源地域における公有林化など地域貢献にも継続して取り組む。</p> <p>徳島県病院事業経営計画を着実に推進することにより、県立病院の「医療の質の向上」と継続的かつ安定的な医療の提供を行う。</p>					
取 組 目 標						
<p>(企業局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業局経営計画の推進 ・新経営計画の策定・推進 H28：策定 H29～：推進 ・川口ダム自然エネルギーミュージアムの整備 ・マリンピア沖洲太陽光発電設備展望室、川口発電所及び長安口ダム資料館などを活用し、「体験型環境学習」を推進 ・自然エネルギーに関する技術支援の実施 ・県営水力発電所のダム水源地域における公有林化・間伐等支援制度の推進 <p>(病院局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新公立病院改革フロンティアの策定 H27：策定 ・医療人材の育成 H25：31人 → H30：55人 ・県立3病院の医療情報システムの統一 H30：統一 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
(企業局)	推進					
・企業局経営計画の推進		→	策定	推進		
・新経営計画の策定・推進				→		
・経営資源の活用と強化	推進			→		
・人材育成による組織強化				→		
・川口ダム自然エネルギーミュージアムの整備	整備	運用		→		
・企業局施設を活用した体験型環境学習を推進	推進			→		
・自然エネルギーに関する技術支援の実施	推進			→		
・県営水力発電所のダム水源地域における公有林化・間伐等支援制度の推進	推進			→		
(病院局)	推進					
・病院事業経営計画の推進				→		
・新公立病院改革フロンティアの策定・推進	策定	推進		→		
・県立病院における初期・後期臨床研修医数	育成			55人		
・県立3病院の医療情報システムの統一	検討		導入準備	導入		
				→		

改革により 目指す姿	<p>企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を限りなく追求し、県民や企業がメリットを実感できる公営企業として、より一層安価で良質なサービスを提供する。</p> <p>水力・太陽光などの自然エネルギーによる発電施設の導入が進み、電気の安定的な供給や二酸化炭素の削減に貢献するとともに、自然エネルギーに対する県民の理解を更に深める。また、水源地域における公有林化を推進し、森林の水源かん養機能を強化する。</p> <p>県立病院においては、国の社会保障制度改革や、医療環境の変化に対応しながら、県民に良質な医療を提供する。</p>
26年度までの 取組み状況	<p>(企業局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県企業局経営計画（H25～H28）」の推進 ・長期工事計画策定 <ul style="list-style-type: none"> 電気事業：H26策定 工業用水道・駐車場事業：H25策定 ・工業用水道の新規給水先・契約水量の増加 <ul style="list-style-type: none"> H26 新規1事業者、日量2,100m³増加 ・業務改善力強化プロジェクトチームを設置 <ul style="list-style-type: none"> H25、26：業務改善を実施 ・各種発表会での発表 <ul style="list-style-type: none"> H25：10名 H26：13名 ・川口ダム施設見学会の実施 H25：3回 H26：4回 ・自然エネルギー探検隊の実施 H25：3回 H26：2回 ・県営水力発電所のダム水源地域における公有林化取得支援 <ul style="list-style-type: none"> H24～26：313ha <p>(病院局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県病院事業経営計画（H26～30年度）」の推進 ・初期・後期臨床研修医数 39人（H26年度） ・電子カルテシステムの稼働 中央病院（H18年度） <ul style="list-style-type: none"> 三好病院（H21年度） 海部病院（H16年度） ・遠隔読影、医療連携システム等の整備 （遠隔読影支援（H18年度～） 海部病院遠隔診療支援システム（Kサポートシステム）稼働（H24年度） 西部圏域医療情報ネットワーク（あわ西部ネット）稼働（H25年度） 総合メディカルゾーン医療連携システム稼働（H25年度）

2 改革工程表

Ⅱ 着実な財政構造改革

(1)「確かな財政基盤」の構築

II - 1	財政構造改革基本方針の推進	所管部局	経営戦略部										
取組内容	財政の健全化を図るため、「起債許可団体からの脱却」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進する。												
取 組 目 標													
<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 H28までに 18.0%未満 ・公債費 H28までに 500億円台（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ・県債残高 H28までに 5,300億円台（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ・財政調整的基金残高 H28までに 600億円（基金総額1,000億円） 													
実 施 概 要	27	28	29	30									
・財政構造改革基本方針の推進	推進		→										
改革により 目指す姿	将来にわたり安定的かつ的確な「行政サービス」を提供するための強固な財政基盤を構築する。												
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年7月 「財政構造改革基本方針（H23～25）」策定 <ul style="list-style-type: none"> ①収支不足額の解消 H23 77億円 H24 47億円 H25 40億円 ※164億円を解消 ②公債費の縮減 ○公債費の縮減 ※臨時財政対策債を除く H23：757億円 → H24：736億円 → H25：697億円 → H26：651億円 ※1年前倒しで目標達成 ○県債新規発行の抑制 ※臨時財政対策債を除く H24 当初：295億円 H25 当初：303億円 H26 当初：298億円 ○県債残高の縮減 ※臨時財政対策債を除く H23 末：6,612億円 → H24 末：6,285億円 → H25 末：5,932億円 → H26末：5,616億円 ③財政調整的基金残高の充実 H22末：121億円 → H23末：187億円 → H24末：250億円 → H25末：326億円 → H26末：414億円 ※1年前倒しで目標達成 ・H26年3月 「財政構造改革基本方針（H26～28）」策定 <ul style="list-style-type: none"> ①実質公債費比率 H25 20.8% H26 20.1% ②公債費の縮減 ○公債費の縮減 ※臨時財政対策債を除く H25：697億円 → H26：651億円 → H27当初：623億円 ○県債新規発行の抑制 ※臨時財政対策債を除く H25 当初：303億円 H26 当初：298億円 H27通年：299億円 ○県債残高の縮減 ※臨時財政対策債を除く H25 末：5,932億円 → H26末：5,616億円 → H27末：5,460億円程度（見込み） ③財政調整的基金残高の充実 H25末：326億円 → H26末：414億円 → H27末：479億円程度（見込み） 												

2 改革工程表

II 着実な財政構造改革

(1)「確かな財政基盤」の構築

II-2	地方公会計の新統一基準対応など財政状況の「見える化」の推進	所管部局	経営戦略部 出納局			
取組内容	財政構造改革の推進は、県民サービスへの影響を伴うものであることから、財政の状況や改革の取組内容、予算について、県民の認識・理解を得た上で進める必要があるため、ホームページなど様々な手法を活用し、積極的かつ分かりやすい公表に努める。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページによる、財政状況、財政構造改革の取組内容、予算・決算の公表 H27～ ・格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持 H27～ ・地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成 H27～ 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページによる財政状況等の公表 ・あらゆる機会を捉えた財政状況の説明 ・格付け機関からの格付けの取得 ・地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成 	推進			→		
	推進			→		
	推進			→		
	推進			→		
				→		
改革により 目指す姿	本県の財政状況等を公表することにより、財政構造改革の取組みについて、県民の理解を得るとともに、財政運営の透明性を高める。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全国に先駆け「新公会計制度」に基づく決算の導入、公表 (H20～) ・格付投資情報センター(R & I)から格付けを取得 AA(ダブルA)(H20～) ・徳島県IR(投資家説明会)の開催 (H20～) 					

2 改革工程表

Ⅱ 着実な財政構造改革

(2)「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-3	「ふるさと納税」による徳島の魅力発信	所管部局 政策創造部																						
取組内容	徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者などの本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進める。																							
取 組 目 標																								
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税寄附件数の拡大 H26:326件 → H30:450件 ・徳島ファンの拡大を図るためお礼の品の充実 H27 ・より一層工夫を凝らした「ふるさと納税」のPR活動の実施 H27～H30 ・「ふるさと納税」による寄附金を活用し、全国に発信するための魅力的な事業の創出 H27～H30 ・寄附者の利便性の向上 H27 																								
実 施 概 要	27	28	29																					
・ふるさと納税寄附件数の拡大	推進																							
改革により 目指す姿	「地方創生」関連施策に活用するための使途メニューの刷新、お礼の品の充実及び寄附の利便性の向上により、「ふるさと納税制度」の積極的な活用を推進するとともに、県外在住者の「徳島への想い」を施策に反映するなど、寄附件数の拡大に伴う徳島ファンの輪を広げる。																							
26年度までの 取組み状況	<p>「ふるさと納税」実績 H20～H26 7年間累計 1,520件 2億4,942万円</p> <table border="0"> <tr> <td>・H20</td> <td>148件</td> <td>2,785万円</td> </tr> <tr> <td>・H21</td> <td>220件</td> <td>2,624万円</td> </tr> <tr> <td>・H22</td> <td>244件</td> <td>3,129万円</td> </tr> <tr> <td>・H23</td> <td>196件</td> <td>3,332万円</td> </tr> <tr> <td>・H24</td> <td>174件</td> <td>5,466万円</td> </tr> <tr> <td>・H25</td> <td>212件</td> <td>4,327万円</td> </tr> <tr> <td>・H26</td> <td>326件</td> <td>3,279万円</td> </tr> </table> <p>東京・大阪・名古屋等での対外発信の強化に努めたため、寄附件数について大幅な拡大が図られた。</p>			・H20	148件	2,785万円	・H21	220件	2,624万円	・H22	244件	3,129万円	・H23	196件	3,332万円	・H24	174件	5,466万円	・H25	212件	4,327万円	・H26	326件	3,279万円
・H20	148件	2,785万円																						
・H21	220件	2,624万円																						
・H22	244件	3,129万円																						
・H23	196件	3,332万円																						
・H24	174件	5,466万円																						
・H25	212件	4,327万円																						
・H26	326件	3,279万円																						

2 改革工程表

Ⅱ 着実な財政構造改革

(2)「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-4	未利用地の売却等による歳入確保	所管部局 経営戦略部 関係部局			
取組内容	利活用計画のない土地については、積極的に売却処分を行うとともに、貸付も含め、歳入確保に取り組む。				
取組目標					
<ul style="list-style-type: none"> 未利用財産の売却等の推進による歳入確保 					
実施概要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> 未利用地売却等の推進 		推進			→
改革により 目指す姿	未利用県有財産の計画的な売却等により更なる有効活用と更なる歳入を確保する。				
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> H24売却実績 10件 292,282千円 H25売却実績 8件 185,633千円 H26売却実績 12件 315,437千円 未利用財産売却計画(平成26年～28年度)策定 				

2 改革工程表

Ⅱ 着実な財政構造改革

(2)「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-5	徴収率全国上位クラスでの県税収入確保	所管部局	経営戦略部、 関係部局			
取組内容	収入未済額の割合の高い個人県民税について、収入確保対策を講じるなど、税負担の公平と県税収入の確保に努めるとともに、課税自主権の活用についても検討を行う。一方、企業誘致等、県税収入の増加につながる取組みを推進する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・全国上位クラスの徴収率（地方消費税を除く）の確保 H27～H30 全国10位以内 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村との共同徴収等の実施・充実（専任職員の配置・市町村派遣制度・個人住民税の徴収引継制度） ・徳島滞納整理機構の活用 ・個人住民税の特別徴収制度の普及・拡大 ・市町村税務職員の県税局等への短期受入 ・課税自主権（新税の創設等）の活用検討 	実施			→		
	実施			→		
	実施			→		
	実施			→		
	検討			→		
				→		
改革により 目指す姿	高い徴収率を維持することにより、県民の税負担の公平感と自主納税意識の向上を図るとともに、県税収入の確保に資する取組みを推進し、分権型社会確立のための自主財源を確保する。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・共同臨戸徴収・共同催告（H13～） ・県の税務職員の市町村への短期派遣（H17～） ・徳島滞納整理機構の側面支援（H18～） ・地方税法第48条による個人住民税徴収引継（H18～） ・個人住民税の特別徴収制度の普及・拡大（H20～） ・市町村税務職員の県への短期受入（H20～） ・個人県民税を含む市町村税の滞納整理状況ヒアリング（H20～） ・自動車税のコンビニ収納（H21～） ・県の税務職員の市町村への長期派遣（H25～） ・個人住民税専任職員の配置（H25～） ・徳島県地方税徴収対策連絡会議の創設（H26～） ・県下一斉徴収強化月間の設定（H26～） ・全国上位クラスの徴収率 ②35位 ④8位 ⑤8位 ⑥13位 					

2 改革工程表

II 着実な財政構造改革

(2)「新たな歳入確保」の展開

II-6	未収金対策の推進	所管部局	出納局、病院局、教育委員会、関係部局			
取組内容	施設使用料や貸付金など各種施策で生じている未収金について、回収に向けた取組みを推進するとともに、滞納防止に向けた取組みを強化する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・未収金削減に向けた具体策の推進 ・未収金総額の削減 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・未収金対策委員会の開催	推進			→		
・削減計画の改定、計画に基づく対策実施	改定・推進			→		
・専門家（弁護士、債権回収会社等）を活用し、徴収の促進、研修会の開催	推進			→		
・回収不能債権の不納欠損処分（債権放棄）	推進			→		
改革により 目指す姿	債権種別ごとの具体策を推進し、債権の発生から消滅まで適正に管理することにより、未収金を削減し、県民負担の公平性・公正性を確保するとともに、歳入確保に貢献する。					
26年度までの 取組み状況	<p>(未収金全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁組織としての未収金対策委員会の設置及び開催（H25年10月～） ・重点未収金の設定と削減計画の策定・改定（H25～） ・債権管理の手引きの作成（H26）、研修会の開催 <p>(中小企業高度化資金貸付金関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託による中小企業高度化資金貸付金（延滞債権）に係る債権管理回収の実施（H20年7月～） ・中小企業高度化資金貸付金（延滞債権）に係る法的措置の実施（H21年度～） <p>(県営住宅関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅滞納家賃の夜間督促の強化（H20～） ・「徳島県営住宅等家賃滞納管理事務処理要綱（H26末見直し・H27施行）」 ・回収不能債権の不能欠損処分の実施（H21～） <p>(県立病院関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立病院未収金に係る法的措置の実施（H19～） ・回収不能債権の不納欠損処分の実施（H24～） <p>(奨学金貸付金関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県奨学生貸付金返還指導マニュアル」の作成（H23年2月改訂） ・「奨学生未収金対策チーム」を設置し、督促業務を充実（H22年5月～） ・徳島県奨学生未収金削減強化月間（H22年8月～） ・未収金の未然防止のため、施行規則を一部改正（H23年6月） <p>(人的担保（保証）の早期確保及び貸与月額の選択制導入による返還時の負担軽減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県奨学生貸付金の未収金に係る法的措置の実施（H25年度～） 					

2 改革工程表

Ⅱ 着実な財政構造改革

(2)「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-7	新たな手法による歳入確保の推進	所管部局 経営戦略部 関係部局		
取組内容	「スポンサー型」や「協賛型」など、知恵と工夫を凝らした「新たな手法」を導入・推進することにより、広告料収入をさらに拡大する。			
取 組 目 標				
<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミング・ライツ施設の拡大 H25：11施設 → H30：13施設以上 ・スポンサー事業 H25：年間7件 → H30：年間10件以上 ・使用料・手数料等の総点検・見直し H27～ 				
実 施 概 要	27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> ・広告事業の推進 ・ネーミング・ライツ導入施設の拡大 ・スポンサー事業 ・使用料・手数料等の総点検・見直し 	推進			
	推進			→ 13施設以上
	推進			→ 年間10件以上
	推進			→
改革により 目指す姿	<p>広告事業の拡大により、県収入の増加による県財政への貢献に加え、県内経済の活性化に寄与し、県民サービスの向上に繋げる。</p> <p>特定の行政サービスを利用して利益を受ける方と利用しない方との間の公平性を確保するとともに、歳入増加による県民サービスを向上させる。</p>			
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「退職給付等の手続要領」等へ広告掲載を導入 (H23～) ・新県警運転免許センターの壁面広告 (H25～) ・広告料収入 H25：9,696万円、H23～25（累計）2.5億円 H26：約9,100万円（見込み） ・ネーミング・ライツ制度の導入 H26：14箇所（累計予定） H19：鳴門総合運動公園、南部健康運動公園野球場、 H20：徳島小松島港和田島緑地 H21：郷土文化会館 H22：男女共同参画交流センター「フレアとくしま」、徳島県青少年センター、 新町川河川管理通路（遊歩道）、蔵本公園 H23：神山森林公園 H24：中央テクノスクール多目的ホール、昭和町1丁目歩道橋 H25：元町歩道橋、新町橋2丁目歩道橋 H26：大神子テニスセンター ・使用料・手数料等の状況把握及び課題の抽出・見直し (H19年度～) →增收効果 H22：43百万円 H23：46百万円 H24：48百万円 H25：90百万円 H26：46百万円 			

2 改革工程表

II 着実な財政構造改革

(3)「更なる歳出改革」の推進

II-8	特別会計の健全化	所管部局 農林水産部 県土整備部																																																							
取組内容	県有林県行造林特別会計及び港湾等整備事業特別会計、流域下水道事業特別会計について、コストの縮減・収入の確保・事業実施手法の見直しを実施するなど、一層の効率的な経営を進め、会計の健全化を図る。																																																								
取 組 目 標																																																									
<p>(県有林県行造林特別会計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有林等の木材生産による財産収入の確保 H27～H30 約2.5億円 <p>(港湾等整備事業特別会計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支改善の推進 H27～H30 ・コンテナ貨物取扱量 H25:12,450TEU → H30:17,000TEU ・徳島空港臨空用地の売却・貸付 H25:空港支援等施設用地16区画、流通施設用地4.2ha → H28:空港支援等施設用地18区画、流通施設用地5.5ha (全区画、全面積)を売却・貸付 <p>(流域下水道事業特別会計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び関連市町における費用負担原則に基づいた中長期経営計画の推進 ・資本費平準化債の活用による一般会計繰出金の圧縮 H27～30 約5.2億円 ・指定管理者制度の活用による効率的な維持管理 ・特別会計から公営企業会計へ移行し、経営の計画性・透明性を向上 																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #fce4ec;">実 施 概 要</th> <th style="text-align: center; background-color: #fce4ec;">27</th> <th style="text-align: center; background-color: #fce4ec;">28</th> <th style="text-align: center; background-color: #fce4ec;">29</th> <th style="text-align: center; background-color: #fce4ec;">30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(県有林県行造林特別会計)</td> <td style="text-align: center;">推進</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・効率化の推進(素材生産事業の事務委任)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">↗</td> </tr> <tr> <td>・県有林等の木材生産による財産収入の確保</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">↗</td> </tr> <tr> <td>(港湾等整備事業特別会計)</td> <td style="text-align: center;">推進</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・事業規模、手法の見直し、建設コストの縮減等による事業費の縮減</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">↗</td> </tr> <tr> <td>・収支改善の推進 (施設の利用促進、未利用地の売却、未収金の圧縮、土地利用計画の変更等)</td> <td style="text-align: center;">推進</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">↗</td> </tr> <tr> <td>(流域下水道事業特別会計)</td> <td style="text-align: center;">推進</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・中長期経営計画の推進</td> <td style="text-align: center;">再公募</td> <td style="text-align: center;">推進</td> <td></td> <td style="text-align: right;">↗</td> </tr> <tr> <td>・指定管理者制度の活用による効率的な維持管理</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">↗</td> </tr> <tr> <td>・公営企業会計への移行</td> <td></td> <td style="text-align: center;">移行作業</td> <td></td> <td style="text-align: right;">↗</td> </tr> </tbody> </table>			実 施 概 要	27	28	29	30	(県有林県行造林特別会計)	推進				・効率化の推進(素材生産事業の事務委任)				↗	・県有林等の木材生産による財産収入の確保				↗	(港湾等整備事業特別会計)	推進				・事業規模、手法の見直し、建設コストの縮減等による事業費の縮減				↗	・収支改善の推進 (施設の利用促進、未利用地の売却、未収金の圧縮、土地利用計画の変更等)	推進			↗	(流域下水道事業特別会計)	推進				・中長期経営計画の推進	再公募	推進		↗	・指定管理者制度の活用による効率的な維持管理				↗	・公営企業会計への移行		移行作業		↗
実 施 概 要	27	28	29	30																																																					
(県有林県行造林特別会計)	推進																																																								
・効率化の推進(素材生産事業の事務委任)				↗																																																					
・県有林等の木材生産による財産収入の確保				↗																																																					
(港湾等整備事業特別会計)	推進																																																								
・事業規模、手法の見直し、建設コストの縮減等による事業費の縮減				↗																																																					
・収支改善の推進 (施設の利用促進、未利用地の売却、未収金の圧縮、土地利用計画の変更等)	推進			↗																																																					
(流域下水道事業特別会計)	推進																																																								
・中長期経営計画の推進	再公募	推進		↗																																																					
・指定管理者制度の活用による効率的な維持管理				↗																																																					
・公営企業会計への移行		移行作業		↗																																																					
改革により 目指す姿	安定した財政基盤を確保し、計画的な事業実施により、県民生活と県内経済を支える特別会計運営を行う。																																																								

26年度までの
取組み状況

(県有林県行造林特別会計)

- ・県有林等の木材生産による財産収入の確保
H19～22 約1.2億円 H23:約0.8億円
H24:約0.5億円 H25:約1.2億円
H26:約1.4億円
- ・施業の執行について一部競争入札を実施（H20年度～）
- ・景気の動向による木材価格の変動で、財産収入が目標を下回らないよう、常に木材市況を把握した事業実施が必要

(港湾等整備事業特別会計)

- ・コンテナ貨物取扱量 H25:12,450TEU
- ・徳島空港臨空用地の売却・貸付
H25:空港支援等施設用地16区画、流通施設用地4.2ha
- ・経営収支改善対策の強化により、より一層の持続可能な財政運営基盤への転換が必要

(流域下水道事業特別会計)

- ・維持管理費負担基準に係る関連市町の合意（H20年度）
- ・県及び関連市町の合意に基づいた中長期経営計画の策定（H20年度）
- ・資本費平準化債の活用による一般会計繰出金の圧縮
H19～H22 約5.1億円 → H23：約1.4億円、H24：約1.5億円 →
H25：約1.8億円 H26：約0.8億円
- ・指定管理者制度の導入（H25.4.1～H28.3.31）
- ・H27年1月総務省が流域下水道の特別会計について、H32年4月までの企業会計への移行を要請

2 改革工程表

Ⅱ 着実な財政構造改革

(3)「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-9	公共事業の効率化、重点化	所管部局	経営戦略部、農林水産部、県土整備部、関係部局			
取組内容	良質な社会資本の整備を着実に進めていくため、総合評価落札方式の拡充により、コストと品質の両面を重視した改善に取り組む。 また、県土強靭化に資する事業や社会資本の老朽化対策などに予算を重点化し、事業効果の早期発現に努めるとともに、県内企業の活用に努める。					
取組目標						
<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価落札方式の推進 総合評価落札方式の拡充により、コストと品質の両面に優れた公共工事を推進 ・国土強靭化地域計画に基づく事業や老朽化対策への予算の重点配分 ・投資的経費の平準化・重点化の推進 ・公共事業評価による継続事業の見直しや事後評価の推進 ・県発注公共事業における県内企業への発注率 H23～90%以上（件数・金額ベース） ・県内企業への優先発注、県内産資材の「原則使用」の推進 設計段階から県内企業への発注の思想を導入 						
実施概要	27	28	29	30		
<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価落札方式の拡充により、コストと品質の両面に優れた公共工事を推進 ・投資的経費の徹底した平準化と重点化の推進 ・公共事業評価による事業見直しや事後評価の実施 ・県発注公共工事における県内企業への優先発注 	推進			→		
	推進			→		
	推進			→		
	推進			→		
				→		
改革により 目指す姿	公共事業の効率化、重点化を図ることにより、コストと品質に優れた良質な社会資本を整備する。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価落札方式の推進 →本格導入（H18年度）、順次対象範囲等を拡充 →評価項目等を充実（H24～26年度） 引き続き、総合評価落札方式について、不断の見直しを行っていく必要がある。 ・公共事業再評価の実施：624件（H10～26年度） ・公共事業事後評価の実施：72件（H22～26年度） 引き続き、事業の選択と集中や、投資効率向上のための取り組みが必要である。 ・公共工事における「県内産資材の原則使用」を特記仕様書に位置づけ（H23年度） 					

2 改革工程表

Ⅱ 着実な財政構造改革

(3)「更なる歳出改革」の推進

II-10	社会保障関係費の適正化	所管部局	保健福祉部 関係部局										
取組内容	<p>扶助費をはじめとする社会保障関係費について、給付の状況を分析し、適正化を検討するとともに、国に対し必要な予算の確保や制度改正について提言を行う。</p> <p>また平成30年度から都道府県が市町村とともに、国民健康保険の運営を行うことからも、社会保障関係費の適正化の検討を行う。</p>												
取組目標													
<ul style="list-style-type: none"> ・増大傾向にある給付の現状分析及び適正な給付のあり方検討 ・国民健康保険制度の円滑な運営 ・給付費適正化の推進による介護保険制度の適正な運用 													
実施概要	27	28	29	30									
<ul style="list-style-type: none"> ・給付状況の分析・検討 ・国への提言 ・健康・長寿施策の推進 	推進				→								
<ul style="list-style-type: none"> ・給付状況の分析・検討 ・国への提言 ・健康・長寿施策の推進 	推進				→								
<ul style="list-style-type: none"> ・給付状況の分析・検討 ・国への提言 ・健康・長寿施策の推進 	推進				→								
改革により 目指す姿	<p>すべての県民に公正で公平な制度の運用に努めることにより、より制度の信頼感を高めるとともに、社会保障関係費の適正化を図ることにより、本県財政の安定化と誰もが安心して暮らせる社会をつくる。</p>												
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国に対し制度要望を実施 ・「徳島県介護給付適正化計画」(H23年～26年)の改定(H23年7月)及び着実な推進並びに「徳島県介護給付適正化計画」(H27年～29年)の改定 ・生活保護について、H24年に若年者就労支援プログラムを策定 ・「徳島県における医療費の見通しと適正化に向けた取組み（第2期医療費適正化計画）」(H25年度～29年度)を策定 ・さらなる就労支援に向けて、H25年6月に徳島労働局と就労に関する基本協定を締結 ・県福祉事務所においてハローワークの求人情報を「データ提供方式」でH26年9月から活用 ・「徳島県国保運営の在り方研究会」において、都道府県移管に係る諸課題に関する調査・研究(H25年～26年) ・扶助費はここ数年、3～5%の伸びで推移しており、財政中期展望では、今後も毎年伸びていくと推計 												

2 改革工程表

Ⅱ 着実な財政構造改革

(3)「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-11	「徳島ならでは」の「事業評価システム」の進化	所管部局	監察局			
取組内容	行動計画の評価を担う第三者機関である県政運営評価戦略会議において、行動計画の評価とともに、「とくしま自安箱」等に寄せられた県民からの意見・提言の中から優れた意見を採択し、既存事業の見直しや新たな施策の展開等に繋げていく「徳島ならでは」の「事業評価システム」の進化を図る。					
取組目標						
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年に策定された行動計画の評価について、より効果的かつ効率的な評価手法により、評価結果を既存事業の見直しや新たな施策の展開等に繋げていく。 						
実施概要	27	28	29			
・より効果的かつ効率的な評価手法の検討・推進	検討	推進				
改革により目指す姿	進化した「徳島ならでは」の「事業評価システム」により、「県民目線からのチェック機能の強化」と「県民意見の積極的な施策への反映」を行う県政を展開する。					
26年度までの取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 政策評価の実施（H14年度～） 継続事業評価に外部評価を導入（H20年度～） 総合計画審議会が行動計画の策定・推進から評価まで担っていたが、評価機能を切り分け、新たな第三者機関として県政運営評価戦略会議を設置（H23年10月） <ul style="list-style-type: none"> ○オンリーワン徳島行動計画第二幕（H19～H22）の全ての主要事業及び数値目標を評価（H23年10月～11月） ○いけるよ！徳島・行動計画（H23～H26）の全ての主要事業を評価（毎年7月～8月） 					

2 改革工程表

Ⅱ 着実な財政構造改革

(3)「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-12	環境マネジメントシステムの推進による歳出削減	所管部局	県民環境部 関係部局			
取組内容	県独自の環境マネジメントシステムにより、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の効果的・効率的な管理を行う。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・エコオフィスの徹底（基準年度：平成25年度　目標年度：平成31年度） (用紙類使用量　基準年度から10%削減) (電気使用量　基準年度から5%削減) (エネルギー供給施設等の燃料使用量　基準年度から5%削減) (廃棄物量のうち廃棄処分の量　基準年度から10%削減) (廃棄物量のうち資源ゴミの量　基準年度から10%削減) <p>◇主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> (用紙類使用量　資料の簡素化、ペーパーレス化) (電気使用量　不要な電灯消灯の徹底、空調の適切な温度管理、徳島県版サマータイムの試験導入) (エネルギー供給施設等の燃料使用量　エネルギー供給施設等の適正管理) (廃棄物量のうち廃棄処分の量、廃棄物量のうち資源ゴミの量廃棄物の発生抑制、分別収集の徹底) 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・エコオフィスの徹底	推進			→		
・エコスタイル等の促進	推進			→		
・環境マネジメントシステムによる管理	推進			→		
改革により 目指す姿	環境への負荷を低減させるとともに、市町村、事業者、県民等に同様の行動を誘発し、県民総ぐるみによる低炭素社会を実現する。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001環境マネジメントシステムの本庁導入（H11年度） ・出先機関への拡大（H14年度、H17年度） ・県独自の新たな環境マネジメントシステムの導入（H21年度） <ul style="list-style-type: none"> ・用紙類使用量 H25 : 11.3% (H24 : 7.4%) ・電気使用量 H25 : △1.3% (H24 : 0.2%) ・エネルギー供給施設等の燃料使用量 H25 : △24.2% (H24:△11.6%) ・廃棄物量のうち廃棄処分の量 H25 : 1.1% (H24 : △2.7%) ・廃棄物量のうち資源ゴミの量 H25 : △9.2% (H24 : 2.3%) 					

2 改革工程表

III 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(1)「多様な公共」の更なる推進

III-1	県民、NPO、民間企業等と協働での事業推進	所管部局	県民環境部、農林水産部、国土整備部、関係部局			
取組内容	県民、NPO、民間企業、ボランティアなどとの協働での地域の保全・活性化や公共施設の維持管理を推進し、「多様な公共」による地域づくりや「共助社会」づくりなど官民協働による取組みを推進する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計) ㉕39協定→㉚58協定 ・県民参加による植樹などの森づくり件数 ㉕12件 ㉗～㉚年間10件 ・カーボン・オフセットに基づく森づくりに係る企業・団体等との連携 協力企業・団体数(累計) ㉕105企業・団体→㉚140企業・団体 ・官民協働型維持管理の参加団体数 ㉕41団体 → ㉚50団体 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・民間企業等との業務連携の推進 ・農山漁村(ふるさと)協働パートナーの活動支援 ・県民参加による植樹などの森づくりの拡大 ・カーボン・オフセットに基づく森づくりに係る企業・団体等との連携 ・官民協働型維持管理の推進	推進					
改革により 目指す姿	<p>様々な分野において、行政とNPO・地域住民等との連携・協働を図り、地域の実情とニーズに即した施策を展開するとともに、民間による地域の活動との協働により、よりきめ細やかな課題解決が図られ、地域の活性化を推進する。</p> <p>また「共助社会づくり」を推進し、県民総ぐるみで地域の保全・活性化に取り組む体制を構築する。</p>					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊事業の実施(H22年度～) 農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計) H22：8協定→H26：47協定 ・県民参加の森づくり件数(累計) H22：17件→ H25：51件→ H26：65件 農山漁村の保全活動を推進するため、さらに事業趣旨の周知や指導者の育成等に努めることが必要 ・カーボン・オフセットに基づく森づくりに係る協力企業・団体数(通算) H22：57企業・団体→H23：73企業・団体→H24：85企業・団体 →H25：105企業・団体→H26：111企業・団体 ・住民団体や企業等との協働による公共施設の維持管理を推進。 H22：13団体 → H26：44団体<道路24, 河川20> 官民協働型「維持管理システム」実証実験事業や川で活き活き健康モデル事業を実施(H22～) 					

2 改革工程表

III 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(1)「多様な公共」の更なる推進

III-2	NPO等の育成支援・自立支援	所管部局	県民環境部 関係部局										
取組内容	地域の諸課題に取り組むNPO法人の活動基盤を強化し、県民の寄附文化の醸成を図るため、人材育成研修の実施や、寄附が集めやすくなる徳島県独自の基準を創設するなど、社会貢献活動団体等の育成支援を行うとともに、事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPO等の育成をはじめNPO等の自立を図る。												
取 組 目 標													
<ul style="list-style-type: none"> • NPO法人数 H25：327団体 → H30：370団体 • 認定NPO法人数 H25：1団体 → H30：5団体 													
実 施 概 要	27	28	29	30									
<ul style="list-style-type: none"> • NPO法人の育成 • マネジメント人材育成 • 寄附意識の醸成 • 寄附が集めやすくなる徳島県独自の基準を創設 • 認定NPO法人の育成 	推進				→								
	推進				→								
	推進				→								
	創設	推進			→								
	→				→								
	推進				→								
					→								
改革により 目指す姿	「とくしま県民活動プラザ」による支援の充実・強化により、NPO法人等の自立や、県民の社会貢献活動への参加を促進するとともに、本県の寄附文化の醸成を図る。												
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> • とくしま県民活動プラザの設置（H14年度～） • NPO法人数 273団体（H22年度） 339団体（H26年度末） • とくしまNPOシンクタンクの設置運営（H19～24年度） • 徳島県協働推進事業選考委員会の設置（H25～26年度） • 「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィスの設置 (H20年度：南部圏域、H21年度：西部圏域) • 新しい支援制度（つなぎ融資への利子補給制度）の創設（H23年度） • 「ゆめバンクとくしま」における寄附受け入れ窓口の創設（H23年度） • 「共助社会づくり」の推進のため、その担い手であるNPO等に対する、より一層の支援を図る。 												

2 改革工程表

III 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(1)「多様な公共」の更なる推進

III-3	地域における自主防災体制の構築	所管部局 危機管理部				
取組内容	県、市町村、地域住民それぞれの役割に応じ、自助・共助による地域防災力の向上を図るとともに、地域防災の担い手となる人材育成を推進する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・「防災士」登録者数（累計） H25：832人 → H30：2,300人 ・県立総合大学校「まなびーあ徳島」（防災生涯学習コース）講座受講者数 H25：13,817人 → H27～H28：年間15,000人 H29～H30：年間20,000人 ・「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 H27～H30：400機関 ・「快適避難所運営リーダーカード（仮称）」交付者数（累計） H27～H30：150人 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・防災センターの機能充実、地震体験車を活用した移動防災センターの開催	推進			→		
・「防災士」の資格取得の支援	推進			→		
・「防災生涯学習」の推進	推進			→		
・学校・地域が連携した防災活動の支援	推進			→		
・「快適避難所運営・リーダー養成講座」の開催	推進			→		
改革により 目指す姿	南海トラフ巨大地震発生時に備え、地域住民の「自助・共助」による「地域防災力」の向上を図ることにより、被害の軽減に繋げる。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・防災センター利用者数 H26：60,233人 ・「防災士」登録者数（累計） H26：1,116人 ・県立総合大学校「まなびーあ徳島」（防災生涯学習コース）講座受講者数 H26：20,198人 ・「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 H26：－ ・「快適避難所運営リーダーカード（仮称）」交付者数（累計） H26：一人 					

2 改革工程表

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造 (2) 民間活力導入による県民サービスの向上

Ⅲ-4	民間資金等を活用したPFI方式等の推進	所管部局	政策創造部 経営戦略部 関係部局			
取組内容	施設の管理経費を縮減するとともに、民間の資金や経営ノウハウ、専門的な知識・技術等の積極的な活用を行っていくため、PFI方式等の取組みを推進する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・民間ノウハウを活用した「青少年センター」「農林水産総合技術支援センター」「県営住宅」の効率的な運営や、県民サービスの更なる向上 ・新たなPFI方式等への取組み推進 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年センターの効率的な運営 ・農林水産総合技術支援センターの効率的な運営 ・県営住宅の効率的な運営 ・新たなPFI方式等の取組み推進 	推進			→		
	推進			→		
	推進			→		
	推進			→		
				→		
改革により 目指す姿	各種施設の整備・運営において、民間活力を導入することにより、県民のニーズやライフスタイルの多様化に対応した利用者サービスの向上させるとともに、事業コストを削減に繋げる。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・初のPFI事業「とくぎんトモニプラザ」リニューアルオープン(H22) ・第2段として「農林水産総合技術支援センター」 ・第3段として「県営住宅集約化事業」 <p>(青少年センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県青少年センター整備運営事業実施方針」の策定（平成18年度） ・維持管理・運営を開始（H22年度） ・利用者ニーズの把握・分析により、利便性やサービスの向上を図り施設の利用促進に努めた（H23～26年度） <p>(農林水産総合技術支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI導入可能性調査の実施（H18・19年度） ・維持管理・運営を開始（H25年度） <p>(県営住宅集約化事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI導入可能性調査の実施（H21年度） ・整備完了、維持管理及び運営開始（H26年度） 					

2 改革工程表

III 「『公共』の進化」による付加価値の創造 (2) 民間活力導入による県民サービスの向上

III-5	指定管理者制度の推進	所管部局 経営戦略部 関係部局		
取組内容	民間ノウハウを活用し、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、公の施設への指定管理者制度を推進し、施設の管理経費を縮減する。			
取 組 目 標				
<ul style="list-style-type: none"> • 指定管理者制度活用の新規導入施設の拡大 				
実 施 概 要	27	28	29	30
• 指定管理者制度の導入推進	推進			→
改革により 目指す姿	指定管理者制度の推進により、民間の能力や専門的なノウハウを活用することで、施設の管理経費を縮減させるとともに、利用者の利便性や県民サービスを向上させる。			
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> • 指定管理者制度の導入（H18年4月） H20：37施設 H26：44施設 • 指定期間の満了に伴う新たな指定管理者の選定を実施 H23更新施設 28施設 H24更新施設 2施設 H25更新施設 2施設 H26更新施設 25施設 【指定管理者導入効果】 <ul style="list-style-type: none"> • 制度導入による経費節減額（H17比較）H18～H26 約70億円（累計） • H23～H26 約4億8千万円（累計） • 制度導入により、施設の利用時間の延長や料金割引など県民サービスの向上が図られた。 (例：幸町駐車場への自動精算機導入によりH24から24時間営業) 			

2 改革工程表

III 「『公共』の進化」による付加価値の創造 (2) 民間活力導入による県民サービスの向上

III-6	外郭団体の経営健全化による更なる協働推進	所管部局	経営戦略部 関係部局			
取組内容	「外郭団体見直し等の基本方針」に基づき各団体毎に策定した「経営改善計画（問題解決プラン）」の進行管理を行い、補助金等の財政支出の削減など県関与の見直しや、情報公開の推進など透明性の確保により、県との協働体制を更に強化する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体の経営改善への取組み H24 → H27：役職員数△5% H24 → H27：県補助・委託金△10% 点検評価の充実 情報公開の更なる推進 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
<ul style="list-style-type: none"> 団体毎の「問題解決プラン」の推進 「問題解決プラン」に基づく経営改善への取組み 第4期新たなプランの策定・推進 	<p>推進</p> <pre> graph TD A[問題解決プランの推進] --> B[経営改善への取組み] B --> C[新たなプランの策定] C --> D[推進] </pre>					
改革により 目指す姿	各団体で、あらゆる創意工夫を凝らすことにより、更にスリムで効率的な組織、経営体制を構築するとともに、経営の透明性確保のための取組みを推進し、県と協働で、より効果的に事業を推進することで県民サービスを向上させる。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体見直し等の基本方針の策定及び改訂（H16.6、H21.11、H25.2） 各団体毎に策定した「改善計画」の進行管理を行うなど、外郭団体の見直しの取組みを推進（H16年度～） 更なる団体の経営健全化や透明性の確保のための取組みを推進するため、第3期経営改善計画（問題解決プラン）を策定（H25年度） 外郭団体の経営改善への取組み H24→ H26 役職員数△9% H24→ H26 県補助・委託金△3%（耐震化補助金等特殊要因は除く） 公益法人制度改革への対応を完了（H25年度） 点検評価の充実 全団体において、「自己点検評価」を実施 情報公開の更なる推進 全団体において、HP等を活用した情報公開を実施 					

2 改革工程表

III 「『公共』の進化」による付加価値の創造 (2) 民間活力導入による県民サービスの向上

III-7	県庁コールセンターの運営	所管部局 監察局 関係部局		
取組内容	県民からの要望や問い合わせ等を一元的に受け、「ワンストップでの対応」や「たらい回しの抑制」を図るとともに、「対応の概要」を記録・蓄積します。またFAQによる県民への情報提供など県民サービスの向上を進める。			
取 組 目 標				
<ul style="list-style-type: none"> FAQの充実 月間平均アクセス回数 H25：8万6千件 → H30：9万2千件 コールセンターでの対応完了率 H25：57% → H30：60% 				
実 施 概 要	27	28	29	30
• 県庁コールセンターの運営		運用		
改革により 目指す姿	FAQの充実等により、コールセンターでの対応完了率の向上を図ることにより、県民の皆様のお問い合わせに対する対応の迅速化と、県の業務の効率化を図る。 また、記録・蓄積された「対応の概要」を、職員が分析することにより、「県民目線の仕事」への意識改革を図り、県民サービスを向上させる。			
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 県庁コールセンターの設置に向けた検討・準備（H19年度～） 県庁コールセンター「すだちくんコール」の運用を開始 (H21年11月～試行運用開始、H22年4月～本格運用開始) <ul style="list-style-type: none"> FAQ月間平均アクセス回数 79,106件：(平成26年度) コールセンターにおける対応完了率 58.2%：(平成26年度末) 			

2 改革工程表

IV 県民目線の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

IV-1	県民目線によるきめ細やかな情報提供	所管部局 経営戦略部				
取組内容	全庁的なパブリシティ活動の充実を図るとともに、インターネットやソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を通じた新たなツールを活用し、県政情報を積極的かつきめ細やかに提供することで、県民との双向の情報発信に努める。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県ホームページの「新時代の魅せる・おしゃれな」ホームページへのリニューアル ホームページの改修 H28実施 ウェブアクセシビリティ（※）にも配慮した利便性の向上 (※身体機能や年齢等にかかわらず、ウェブで提供されている情報等を利用できること) ・徳島県SNS利用登録数 H26：21,900件→H30：28,000件 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・パブリシティマニュアルの徹底	推進					
・ホームページの改修・機能充実	充実	改修		→		
・SNSの配信	推進			→		
改革により 目指す姿	県民への情報提供の充実が図られることにより、県民の県政に対する理解が深まるとともに、県政への参画意欲を向上させる。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン登録者数 H26：4,785 ・県ホームページのリニューアル →システム構築（H20年度）、公開（H21年10月～）、 スマホ対応（H25年10月～） ・魅せる！とくしまムービー情報発信事業による「職員手づくりの動画」を発信（H24年4月～） ・e-モニターアンケートにおいて「県のHPが役に立っている」と回答した割合 H26：77% 					

2 改革工程表

IV 県民目線の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

IV-2	情報公開の推進による行政の透明性の向上	所管部局	監察局			
取組内容	県民からの請求に対する情報公開制度の適切な運用に加え、県民が必要とする県政情報を迅速かつ容易に入手できるようサービスの向上に努め、情報公開を総合的に推進する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> 「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 H25：220件 → H30：300件 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・県が保有する情報の積極的な提供	推進			→		
改革により 目指す姿	県政に関する県民の知る権利を尊重し、情報公開の総合的な推進により、県民参加による公正で開かれた県政を実現する。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な情報公開に努めた結果、知事部局の情報公開度ランキングが全国1位となり、目標を5年連続して達成（H19～23年度） なお、H24年度分及びH25年度分については、全国市民オンブズマン連絡会議によるアンケート調査が実施されていないが、全国トップクラスの情報公開の維持に努めている。 「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」のうち、ホームページ上で公表できる情報について調査 H26 242件 出資法人については、平成25年度までに全て情報公開制度を導入し、目標を達成。指定管理者については、実施機関が協定書の中で情報公開に必要な措置を明記するとともに、適切な指導に努めている。 					

2 改革工程表

IV 県民目線の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

IV-3	警察行政の透明性の向上	所管部局	警察本部			
取組内容	情報公開制度の適正な運用を図るとともに、ホームページやSNS等の各種媒体を有効活用した県民への積極的な情報発信に努める。また、県民からの苦情・要望や各種相談に迅速・適切に対応し、県民の声を警察行政に反映する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・県民への積極的な情報発信及び苦情・要望や各種相談への迅速・適切な対応の推進 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNS等の各種媒体の有効活用による県民への積極的・効果的な情報発信 ・県警察の取組の方向性を示す運営指針、県版警察白書「阿波の治安」等のホームページでの公表 ・情報公開や苦情の申出に関する規定の適正な運用及び各種相談等への迅速・適切な組織対応の推進 	推進			→		
	毎年公表			→		
	推進			→		
				→		
改革により 目指す姿	積極的な情報発信や情報公開制度の適正な運用、県民からの苦情・要望や各種相談への迅速・適切な対応により、警察行政の更なる透明化を図るとともに、警察活動に対する県民の理解と協力をより一層深める。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・警察改革の推進状況を取りまとめ、公安委員会に報告（H19年8月） ・県警ホームページでの訓令、通達等の公表 ・徳島県警察運営指針等の策定及び県警ホームページでの公表（毎年） ・10年間の警察改革への取組状況を公安委員会に報告（H22年10月） ・県版警察白書「阿波の治安」を県警ホームページで公表（毎年） ・県警察が所管する許認可等・不利益処分に関する審査基準等について、ホームページで公表（H23年12月） ・「警察改革の精神」の徹底に向けた取組状況を公安委員会に隨時報告（H24年6月～） ・県警ホームページに苦情受付案内を掲載（H24年11月） ・県警ホームページに県警への応援メッセージを掲載（H24年12月） ・警務部総務課に県民広報室を設置し、情報発信、各種相談への組織対応体制を強化（H25年4月） ・県民広報室を警務部総務課から独立させ情報発信課を新設し、更なる行政サービスの向上に向けた情報発信、各種相談等への組織対応体制を強化（H26年4月） 					

2 改革工程表

IV 県民目線の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

IV-4	情報セキュリティの強化	所管部局	経営戦略部			
取組内容	外部からの不正なアクセスや、職員による情報資産の不適切な管理・持ち出し等による情報の漏洩を防ぐため全庁的に統一された情報セキュリティ対策を講じることにより、情報セキュリティを確保する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーの見直し及び推進 ・マイナンバー制度に対応した情報セキュリティの確保 ・情報セキュリティ内部監査実施所属数の割合 H25：34%→H30：100% 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・情報セキュリティポリシーの改定・推進 ・マイナンバー制度に対応した情報セキュリティの確保 ・内部監査の実施 ・情報セキュリティ研修の実施 ・ICT部門（情報システム課）のBCP対策の実施	改定・推進 推進 実施 実施 実施					
改革により 目指す姿	情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティを確保し、県が保有する各種情報は適切に管理する。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーにおける基本方針、対策基準の策定（H14）、全面改正（H19年5月） ・徳島県ICT推進本部情報セキュリティ委員会の設置（H18年度） ・外部記録媒体取扱要領の施行、eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施、内部監査の実施及びクリアズ・クリアクリーンの推進（H19年度～） ・情報セキュリティインシデント（重大な事故につながる可能性のあった事態）の件数 7件（H19～H26） ・ICT部門（情報システム課）におけるBCPの策定（H23年度）、 ・情報システム・ネットワークの災害対策の検討（H24年度） ・府内ネットワーク基幹機器の免震化、府内ネットワークインターネット回線の複線化、府内情報システム最適化調査の実施（H25年度） ・県本庁舎と外部のデータセンターにシステム基盤を二重化する府内クラウドの構築（H26年度） 					

2 改革工程表

IV 県民目線の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

IV-5	行政手続の公正と透明化の推進	所管部局	経営戦略部 関係部局							
取組内容	最新の社会情勢や県民意見を取り入れた審査基準等を設定・公表するとともに、行政不服審査制度の改正を踏まえ、適正な審査体制の整備と県民に対する情報提供を行うことにより、行政手続の公正と透明性を確保し、県民の行政手続への不安払拭に取り組む。									
取組目標										
<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きにおける審査基準、標準処理期間、処分基準等を毎年見直しのうえ公表 H27～ ・規則等の制定におけるパブリックコメント制度の積極活用 H27～ ・新行政不服審査制度に関する対応検討・周知 H27～ ・「審理員」や「第三者機関」による透明性の高い不服審査手続の推進 H27～ 										
実施概要	27	28	29	30						
<ul style="list-style-type: none"> ・審査基準等の見直し及び公表 ・規則等の制定におけるパブリックコメント制度の積極活用 ・新行政不服審査制度に関する対応検討・周知 ・「審理員」や「第三者機関」による公正な不服審査手続の推進 	推進			→						
	推進			→						
	検討・周知			→						
	検討	推進		→						
改革により 目指す姿	行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、規則や審査基準の制定等の際には県民意見を積極的に取り入れることにより、県民の目線に沿った「くしまスタイル」の行政運営を行う。									
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・規則等の制定におけるパブリックコメント制度の導入（H18年度） ・「行政手続きマニュアル」を逐次改定し、職員に行政手続制度を周知・徹底（H22年度～） ・全国知事会議等において「行政不服審査制度」の見直しに係る意見を提出（H22年度～H24年度） ・H26年6月に行政不服審査関連三法が成立し、制度が抜本的に見直された 									

2 改革工程表

IV 県民目線の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

IV-6	適正かつ効率的な工事検査の推進	所管部局	出納局			
取組内容	適正かつ効率的な工事検査を行うために工事検査管理システムを運用する。 現場検査の機動力向上のためにタブレット端末を活用する。					
取組目標						
<ul style="list-style-type: none"> ・工事検査管理システムの運用 ・現場検査でのタブレット端末の活用によるモバイルワークの本格導入 						
実施概要	27	28	29	30		
・工事検査管理システムの運用	推進			→		
・現場検査でのタブレット端末の活用	推進			→		
改革により 目指す姿	適正かつ効率的な工事検査を行うことにより、公共工事の品質向上が図られる。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・工事検査管理システムの運用開始（H26. 6. 21） H26実績 1011件 【効果】 工事成績評定時間の短縮 記入ミスの防止 【課題】 監督員や検査員の工事成績評定のバラツキ解消 ・タブレット端末の活用実験開始（H26. 8. 7） H26実績 99件（東部エリア） 【実験内容】 現場での技術基準書や出来形図面の閲覧 検査写真の撮影 フェイスタイム機能を活用して、リアルタイムで現場と工事検査課との協議（滋賀県の工場検査や剣山で試験的に実施） 					

2 改革工程表

IV 県民目線の開かれた県政運営 (2)「公平・公正な県政」の推進

IV-7	コンプライアンスの徹底	所管部局	経営戦略部、監察局、関係部局			
取組内容	県職員全てが、法令を遵守するのはもちろん、「県民全体の奉仕者」としての「自覚と誇り」を持ち、社会の規範やルール、マナーを遵守するよう、コンプライアンスの徹底を図る。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> 制度運用等に関する重層的なチェック体制の運用 トップマネジメントと職員提案によるボトムアップ型の取組推進 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・制度運用等に関する重層的なチェック体制の運用	推進					
・トップマネジメントとボトムアップ型の取組み推進	推進			→		
・不当要求行為等対策・働きかけ対策の運用	運用			→		
・公益通報制度の運用	運用			→		
				→		
改革により 目指す姿	県庁全体が、県民の皆様からの信頼に応え、県民の皆様の「夢」や「希望」の実現に向け、全力で取り組む組織とする。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 制度運用等に関する重層的なチェック体制の構築・運用 組織内のセルフチェック 各部局主管課による事務処理チェック体制の適正化に係る点検 制度所管課による定期的なモニタリング（制度運用に関するモニタリング） 新たな担当制によるチェック機能の強化（H25年度～） 「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」施行（H16年4月） 「職員の通報等に関する要綱」施行（H18年4月） コンプライアンス統括本部が設置（H20年9月） 監察局の設置（H20年12月）、定期・随時監察の実施（H20年度～） 公益通報件数 316件（H20～26年度） 不当要求行為等対策研修受講者数 7,822名（H18～26年度） 職員提案によるボトムアップ型の取組推進 コンプライアンス推進取組（1所属1取組）の実施（H22年度） 職員によるコンプライアンス研修用ビデオの作成（H22年度） 職員からパソコン壁紙や啓発カレッジを公募、啓発に活用（H23年度～） コンプライアンス宣言、コンプライアンス川柳の実施（H26年度） 					

2 改革工程表

IV 県民目線の開かれた県政運営

(2) 「公平・公正な県政」の推進

IV-8	入札・契約制度改革の推進	所管部局	経営戦略部、農林水産部、県土整備部、関係部局			
取組内容	<p>維持管理業務委託の発注において、より一層の競争性、透明性、公平性の確保及び業務委託の円滑な推進を図る。</p> <p>公共事業の入札・契約において、「透明性」、「公正性」、「競争性」を確保しつつ、インフラの品質確保やその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、入札・契約制度改革を推進する。</p>					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」の運用推進 対象業務の拡大（業者選定基準の統一、等級格付区分発注等） ・入札・契約制度改革の推進 総合評価落札方式の充実 ダンピング防止対策の強化 入札不調対策の実施 等 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
<ul style="list-style-type: none"> ・「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」の運用推進 ・入札・契約制度改革の推進 ・入札監視委員会による審議の実施 ・電子入札の実施 	推進					
	推進			→		
	実施			→		
	実施			→		
				→		
改革により 目指す姿	<p>各庁舎が、維持管理業務委託について、「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」に基づく発注を行うことで、より一層の競争性、透明性、公平性の確保及び業務委託の円滑な推進を図る。</p> <p>透明・公正な入札・契約制度の元で、適正な競争が行われることにより、技術と経営に優れた企業の育成と担い手の中長期的な育成・確保が図られる。</p>					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「県有庁舎等の維持管理業務委託契約の在り方検討会」設置（H26年度） ・「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」策定（H26年度） ・建設工事関係への電子入札の導入 試行（H16年度～）、完全実施（H19年度～） ・公共事業における一般競争入札対象の拡大 H16年度：2億円以上 → H18年度：7千万円超 → H20年度：1千万円以上 ・入札・契約制度の一部改正（最低制限価格等の見直し）（H25年度） ・総合評価落札方式の評価項目の見直し（毎年度） ・入札不調対策の実施（一般競争入札における一者入札の原則有効化、技術者等の配置要件の緩和等）（H25年度） ・設計労務単価の引き上げ（H25年度・H26年度） ・一般管理費率等の引き上げ（H27年度） 					

2 改革工程表

IV 県民目線の開かれた県政運営 (2)「公平・公正な県政」の推進

IV-9	監査機能の充実強化	所管部局 監査事務局 経営戦略部 関係部局			
取組内容	監査機能を強化することにより、監査の実効性を高める。				
取組目標					
<ul style="list-style-type: none"> • 監査機能の充実強化 					
実施概要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> • 情報の共有化による監査対象機関の自己点検能力の向上 • 監査手法の見直し、工事等技術的知識の活用等によるチェック機能の強化 		推進			
<p>改革により 目指す姿</p>		県自らチェック機能を高めていくことで、県行政に対する県民の信頼を確保する。			
<p>26年度までの 取組み状況</p>		<ul style="list-style-type: none"> • 監査委員定数を2名増員（条例改正）(H19年3月) • 外部の専門知識を有する外部の監査委員を1名増員（H20年4月） • 物品購入契約等に係る関係人調査の導入（H23年度） • 技術的視点を加味した「工事監査」の導入（H23年度） • 全庁LAN活用による監査対象機関の自己点検支援（H23年度～） • 財政的援助団体等監査の監査対象機関の拡大（H25年度～） • 外部監査報告に対する措置状況のフォローアップを実施（H26年度～） 			

2 改革工程表

IV 県民目線の開かれた県政運営

(2)「公平・公正な県政」の推進

IV-1O	県民意見を反映した施策の展開	所管部局 政策創造部 経営戦略部、監察局、総合県民局、関係部局		
取組内容	県民からの意見・提言の積極的な事業・施策等への反映に取り組むとともに、フォローアップの強化を図り、その反映状況を分かりやすい形で公表し、県民との双方向による県づくりを推進する。			
取 組 目 標				
<ul style="list-style-type: none"> ・移動知事室の開催 地域の人と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図る。 ・「とくしま 目安箱」 提言件数 年間1,000件 ・県民と知事との双方向による新たな対話事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 宝の島・徳島「わくわくトーク」の開催 H27～毎年10回以上開催 「知事と一緒にふれあいバス」の実施 H27～毎年2回以上開催 ・パブリックコメント <ul style="list-style-type: none"> 1回当たりの意見件数 H27～H30 年間平均30件 				
実 施 概 要	27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> ・「とくしま 目安箱」の運用 ・「地域課題解決型」知事対話の実施 ・移動知事室の実施 ・パブリックコメント制度の推進 	運用 実施 実施 推進 → → → →			
改革により 目指す姿	県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくり、県民目線に立った「県民主役」の県政を展開する。			
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・移動知事室の実施 <ul style="list-style-type: none"> →南部総合県民局（H17年度～）、西部総合県民局（H18年度～） →東部県税局（総合政策課）（H23年度～） ・宝の島・徳島「わくわくトーク」の開催 H25：10回 H26：10回 ・パブリックコメント実施件数 H23～26年度 127件 ・オープンとくしまeモニターアンケートの実施件数 H23：11件、H24：14件、H25：17件、H26：14件 ・県民等から寄せられた意見等を積極的に県の施策等に反映するため、「とくしま目安箱」を設置（H23.7.20） 提言件数 H24 1,123件、H25 936件、H26：978件 ・県政運営評価戦略会議において「県民からの優れた意見・提言」を採択し 徳島県総合計画審議会に提言 H23：10件、H24：5件、H25：14件、H26：12件 			

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-1	マイナンバーの利活用の推進	所管部局	政策創造部 関係各部局			
取組内容	マイナンバー制度が円滑に導入・活用されるよう、県民や事業者に対し情報提供を行うとともに、マイナンバーの普及拡大に向けた独自利用方法の検討や災害時にマイナンバーと医療情報を連携させる市町村への支援等を行う。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・県民や事業者に対する普及・啓発 ・県事業におけるマイナンバーの独自利用の検討 ・災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うため、マイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりの支援 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・県民や事業者に対する普及・啓発	推進			→		
・マイナンバーの独自利用	推進			→		
・マイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりの支援	推進			全県展開 →		
改革により 目指す姿	県民の利便性向上と行政の効率化を目指すとともに、災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供が行えるよう市町村の体制づくりの支援を行い、マイナンバー制度の多面的な活用と定着を図る。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会保障と税・番号制度活用プロジェクトチーム」等において、システム改修費の検討、特定個人情報保護評価の実施検討、マイナンバー制度導入に伴う独自利用の検討などを実施 <ul style="list-style-type: none"> - 「社会保障と税・番号制度活用プロジェクトチーム」の設置（H23年9月22日） - 「社会保障と税・番号制度活用プロジェクトチーム」に、「システム改修検討部会」、「特定個人情報保護評価検討部会」及び「独自利用検討部会」を設置（H26年2月7日） - 全庁横断的な組織として「マイナンバー活用推進検討委員会」を設置するとともに、「医療及び災害医療検討部会」を設置（H26年9月18日） ・平成29年7月からの地方自治体間の情報連携に向けた独自利用の検討 ・県及び市町村職員を対象とした、マイナンバー制度研修会の開催 ・広報ポスター等の配布、普及・啓発のためのHP開設及びSNSによる情報発信 <p>マイナンバー法の施行（平成27年10月5日） 利用開始（平成28年1月1日）</p>					

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-2	「徳島版地方創生特区」の活用	所管部局	政策創造部 関係部局			
取組内容	地方創生の実現に向けて、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による本県独自の「徳島版『地方創生特区』」を創設・推進し、本県の強みを最大限に活かすための規制緩和や制度改革を推進する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・「徳島版地方創生特区」の創設・推進（2地区：毎年度） 県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援する地区（市町村）を 「手挙げ方式」により、指定するとともに、事業の企画段階から市町村等の相談を受け付け、事業 の実施・発展に向けて、県が調整機能（コンシェルジュ機能）を発揮することで、本県ならではの 地方創生プロジェクトを推進する。 						
実 施 概 要	27	28	29			
・「徳島版地方創生特区」の創設・事業推進	2地区	2地区	2地区			
改革により 目指す姿	「徳島版地方創生特区」の指定を通じて、市町村自らの創意工夫による「芽だし」 を促進するとともに、進化させ、地域課題の解決や地域経済の活性化につなげる。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、市町村の先導的な取組みに対して、交付金等での支援を行ってきたところであるが、地方創生のより一層の加速を図るため、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政的支援等を「パッケージ」として支援する「新たな制度」をH27年度からスタートさせる。 					

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-3	「産・学・官・金・労・言」連携の更なる進化	所管部局	政策創造部、商工労働観光部、農林水産部、病院局、関係部局			
取組内容	大学、民間における人的・知的資源を県の政策立案に活かし、地域貢献を行っていくためのシステムづくりを積極的に推進する。 また、本県の特性・ポテンシャルを活かした産業の集積や農工商連携強化、高度医療提供体制の整備などに取り組む。					
取 組 目 標						
【6次産業化の推進】						
<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学に6次産業化人材を育成する生物資源産業学部創設の推進（創設：H28） ・産学官が連携して新技術の開発や人材の育成に取り組む「アグリサイエンスゾーン」の創設・推進 ・大学等によるサテライト研究室の設置 H30 3箇所 ・新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 H30 10件 ・戦略的な販路開拓のための展示会商談会への出展数 H27～H30 35出展 						
【知的クラスター及び産業連携の推進】						
<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携による木材利用創造センターを中心に、「県産材を活用した新製品・新商品」等の開発を推進 ⑩10製品 ・国等の競争的研究開発資金の新規事業採択件数 H27～H30 年間2件 ・農工商連携等による商品開発事業数 H25：135件 → H30：300件 ・産業界とテクノスクールの連携による実践的な産業人材育成の推進。 テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数（累計） H25：1,760人 → H30：8,700人 ・民間を活用した訓練受講者の就職率 H25：74%（⑪～⑯の平均率）→ H30：79% 						
【総合メディカルゾーンの推進】						
<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学病院と県立中央病院の連携による総合メディカルゾーンの整備 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・人材の交流・相互連携	準備			推進		
・産学官による共同研究等の推進	推進			→		
・「生物資源産業学部」の創設を推進・連携		創設	連携	→		
・総合メディカルゾーンの整備 総合メディカルゾーンの一体的な利用の推進	推進	→		→		
改革により 目指す姿	産学官の多様な担い手の積極的な連携を通じて、地域経済の活性化や雇用の創出、安全・安心の実現、地域資源の有効利用を図る。 また、実践力のある人材が育成・輩出されることにより、本県の産業が発展し、新たな投資や雇用が持続的に行われる地域社会を形成する。					

26年度までの
取組み状況

【6次産業化の推進】

- ・徳島大学との間で農工連携を推進するための協定を締結（H21）
→「農工連携スタディーズ」設置、推進
　県職員講義実施：年間30回（農林部門）（H26）
　県職員講義実施：年間16回（H25～H26）（食品工学部門）
- ・旧農業大学校跡地への徳島大学「生物資源産業学部（仮称）」の誘致活動
- ・徳島ビジネスチャレンジメッセ等新農業ビジネス出展数：H25：51出展

【知的クラスター及び産業連携の推進】

- ・国等の競争的研究開発資金の新規事業採択件数：12件（H23～H26累計）・
- ・産学官連携による新技術・新商品等の創出数：19件（H23～H26累計）
- ・テクノスクール訓練生の資格取得者数を更に増加させるなど産業界や時代のニーズに合った技術者を育成する必要がある。
テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数（累計）
H25：1,760人
民間を活用した訓練受講者の就職率 H25：74%（②～⑤の平均率）
- ・国等の競争的研究開発資金の新規事業採択：24件（H23～H26累計）
- ・木材利用創造センターの設置（H24.4月）

【総合メディカルゾーンの推進】

- ・県立中央病院・徳島大学病院の総合メディカルゾーンの整備に関する基本合意（H17年度）
- ・徳島大学寄附講座の設置（H21年度）
- ・徳島がん対策センターの共同設置（H22年度）
- ・新中央病院開院、ドクターヘリの基地病院、連絡橋供用開始（H24年度）
- ・県立中央病院の小児救急医療拠点病院の指定、地域周産期母子医療センターの認定（H25年度）

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-4	歳出の中から歳入を生み出す取組みの推進	所管部局	経営戦略部 関係部局			
取組内容	<p>「新次元の行政モデル」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> あらゆる事業において、経済波及効果をはじめ多様な効果を重視し、「一石二鳥ならぬ三鳥・四鳥」となるよう創造的実行力をもって施策展開を図る「歳出の中から歳入を生み出す取組み」を、これまで以上に強力に推進するとともに、 施策の推進には県の財政負担を伴うという「固定概念」から脱却し、施策をより効率的かつ効果的に実施するため、これまでの「ゼロ予算事業」「県民との協働連携事業」「県民スポンサー事業」からなる「とくしま“トクトク”事業」を進化させ、新たに「既存ストック有効活用事業」と「将来コスト軽減事業」を加えて5本柱とした「とくしま“実になる”事業」を強力に展開し、 「課題解決先進県」として、徳島発の「実証実験事業」や「モデル事業」を積極的に展開し、有効な処方箋を全国に発信するとともに、政策提言を通じて国にその制度化を求めることにより、課題解決の加速化と財政負担の軽減を図る。 					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> 「歳出の中から歳入を生み出す取組み」の推進 「とくしま“実になる”事業」年間実施事業数 H25：350事業 → H27～H30：年間400事業 「徳島発の政策提言」に連動する「実証実験・モデル事業」の年間実施事業数 H25：10事業 → H30：20事業 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・「歳出の中から歳入を生み出す取組み」の推進 ・「とくしま“実になる”事業」の推進 ・「実証実験・モデル事業」の推進	推進 推進 推進			→ → →		
改革により 目指す姿	新たな行政手法を展開することにより、県民サービスの向上と様々な行政課題の解決を図る。					
26年度までの 取組み状況	<p>(歳出の中から歳入を生み出す取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> H23年度から本格導入 H23の代表事例：住まいの安全・安心なりリフォーム支援事業 など H24の代表事例：自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金 など H25の代表事例：LEDトータルサポート拠点機能強化事業 など H26の代表事例：欧米向け「青果物」輸出促進モデル事業 など <p>(とくしま“トクトク”事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> H19年度から本格導入、H20年度から「3本柱」に拡充 H23：266事業（ゼロ予算179事業、県民協働55事業、スポンサー32事業） H24：328事業（ゼロ予算224事業、県民協働69事業、スポンサー35事業） H25：350事業（ゼロ予算246事業、県民協働69事業、スポンサー35事業） H26：377事業（ゼロ予算267事業、県民協働75事業、スポンサー35事業） <p>(実証実験・モデル事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> H22年度から本格導入 					

H23：64事業（実証実験22事業、モデル事業42事業）
H24：74事業（実証実験20事業、モデル事業54事業）
H25：82事業（実証実験23事業、モデル事業59事業）
H26：102事業（実証実験26事業、モデル事業76事業）

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-5	若者や女性の県政への参画推進	所管部局 政策創造部 経営戦略部 県民環境部 関係部局			
取組内容	選挙権年齢が18歳まで引き下げられることを受けて、若者の県政参加を推進するほか、女性の視点を活かした県政の推進を行うために、県審議会等への若年者委員や女性委員の登用を積極的に推進する。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> ・県審議会等における若年者委員（40歳未満）の割合 ・県審議会等における女性委員の割合 		H30：8.6%を維持 ②～⑩全国トップクラスを連続達成			
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> ・県審議会等における若年者委員の登用 ・県審議会等における女性委員の登用 ・新たな若者の声を聞く機会の創設・推進 ・若者の主権者意識醸成の推進 ・「地域連携型フィールドワーク講座」の推進 		推進			→
<ul style="list-style-type: none"> ・県審議会等における若年者委員の登用 ・県審議会等における女性委員の登用 ・新たな若者の声を聞く機会の創設・推進 ・若者の主権者意識醸成の推進 ・「地域連携型フィールドワーク講座」の推進 		推進			→
<ul style="list-style-type: none"> ・県審議会等における若年者委員の登用 ・県審議会等における女性委員の登用 ・新たな若者の声を聞く機会の創設・推進 ・若者の主権者意識醸成の推進 ・「地域連携型フィールドワーク講座」の推進 		創設・推進			→
<ul style="list-style-type: none"> ・県審議会等における若年者委員の登用 ・県審議会等における女性委員の登用 ・新たな若者の声を聞く機会の創設・推進 ・若者の主権者意識醸成の推進 ・「地域連携型フィールドワーク講座」の推進 		推進			→
<ul style="list-style-type: none"> ・県審議会等における若年者委員の登用 ・県審議会等における女性委員の登用 ・新たな若者の声を聞く機会の創設・推進 ・若者の主権者意識醸成の推進 ・「地域連携型フィールドワーク講座」の推進 		推進			→
<ul style="list-style-type: none"> ・県審議会等における若年者委員の登用 ・県審議会等における女性委員の登用 ・新たな若者の声を聞く機会の創設・推進 ・若者の主権者意識醸成の推進 ・「地域連携型フィールドワーク講座」の推進 					→
改革により 目指す姿	若者の県政参加を推進するほか、女性の視点を活かした県政の推進を行うために、県審議会等への若年者委員や女性委員の登用を積極的に行い「地方創生」を徳島がリードしていく。				
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県審議会等の若年者委員（40歳未満）の割合 H24：8.6%達成 ・県審議会等における女性委員の登用 平成23年度 48.4% (H23.4.1 全国第1位) 平成24年度 48.6% (H24.4.1 全国第1位) 平成25年度 48.6% (H25.4.1 全国第1位) 平成26年度 50.0% (H26.8.1 全国第1位) 				

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-6	公共施設等総合管理計画の推進	所管部局	経営戦略部、企事業局、病院局、教育委員会、警察本部、関係各部局			
取組内容	公共施設等の老朽化対策について、県有施設の適切な維持管理・修繕や既存ストックの有効活用を通じた長寿命化を図るとともに、施設の設置や維持管理等に新たな行政手法の導入を図り、効率的な管理運営を行う。					
取 組 目 標						
<p>平成26年度に策定された「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づく、公共建築物類型群5類型（庁舎等、教育施設、警察施設、住宅施設、病院施設）及び土木等施設類型群12類型（道路・公園・港湾等）の合計17施設類型毎の個別施設計画策定及び公共建築物の詳細現況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設類型毎の「個別施設計画(全17計画)」の策定 (26) → (31) 100% ・対象施設(公共建築物)の詳細現況調査 (26) → (31) 100% ・新たな行政手法(PPP/PFI方式・コンセッション方式等)の導入 (26) → (30) 試行 ・県有施設空きスペースのさらなる有効活用 (25) 2区画 → (30) 10区画 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設類型毎の「個別施設計画(全17計画)」の策定 (25) → (31) 100% ・対象施設(公共建築物)の詳細現況調査 (25) → (31) 100% ・新たな行政手法(PPP/PFI方式・コンセッション方式等)の導入 ・県有施設空きスペースの有効活用 (25) 2区画 → (30) 10区画 	推進			→		
	推進			→		
	部会設置	検討	試行	→		
			10区画	→		
改革により 目指す姿	<p>現況調査等を行うことで、各施設における「保全台帳・保全計画」が整備され、「対処療法型」から「予防保全型」の維持管理への転換が図れるとともに、各類型ごとの「個別施設計画」に基づく不断の「既存施設のあり方の抜本的見直し」により、「老朽施設の戦略的な長寿命化」が図られ、公共施設等の最適化を推進する。</p> <p>また、施設の運営・維持管理等に新たな行政手法を導入することで、効率的な管理運営に繋げる。</p>					
26年度までの 取組み進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 徳島県公共施設等総合管理計画を策定 ・県有施設空きスペースの有効活用 H23年度 2区画 ・「青少年センター」「農林水産総合技術支援センター」「県営住宅」へのPFI方式の導入による管理運営 					

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-7	ICT・オープンデータを活用した情報提供体制の構築	所管部局	危機管理部、政策創造部、経営戦略部、関係部局			
取組内容	オープンデータポータルサイト(Our Open Data)の円滑な運用と公開データ等の充実を図り、データ利活用をより一層促進する。 また、ICT及びオープンデータを活用し、大規模自然災害時においても、必要不可欠な情報通信機能を確保するとともに、県民等に対し、迅速かつ効率的な情報提供体制を構築する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ数（累計） H25：－ → H30：1,000件 ・「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の全県展開 H27：環境整備 ・新すだちくんメール登録者数 H25：－ → H30：40,000人 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・オープンデータ数 ・「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の全県展開 ・災害時情報共有システムの機能強化 ・新すだちくんメールの機能強化 ・総合情報通信ネットワークの再整備	600件 環境整備 運用・機能強化 機能強化 再整備	800件 推進	900件	1000件 → → → → →		
改革により 目指す姿	オープンデータの利活用により官民協働の促進や地域課題の解決につながるとともに、「南海トラフの巨大地震」をはじめ、いかなる大規模自然災害が発生しても、必要不可欠な情報通信機能を確保し、県民等に対し、迅速かつ効率的な情報提供体制を整備する。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータポータルサイトの構築 H26開発・仮公開、H27本格運用 ・災害時情報共有システムの開発 H22開発、H23試運用、H24再構築、H25運用 ・徳島県防災・危機管理センターを設置(H24) ・「南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」を制定(H24) ・「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定」の公表(H25) 					

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-8	ICTを活用した業務・システム最適化の推進	所管部局	経営戦略部、 関係部局			
取組内容	全庁的な業務・システム最適化を推進し、行政の簡素・効率化を図るとともに、それによって生じる資源（人、モノ、予算）を県民サービス部門へ再配置することにより県民サービスの向上を図る。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な業務・システム最適化の推進 ・オープンソースソフトウェアを活用したシステム開発の推進 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・全庁的な業務・システム最適化の推進 ・OSSによるシステム開発の推進	推進			→		
	推進			→		
改革により 目指す姿	県の業務やシステムが全体として最適化され、限られた資源（人・モノ・予算）が有効活用される環境を整える。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・最高情報統括監（CIO）の設置（H18年度） ・ICT推進本部最適化推進委員会の設置（H18年度） ・業務・システム最適化作業の実施（H18年度～） ・業務・システム最適化ガイドラインの策定・OSSによるシステム開発促進（H19年5月） ・総務事務のシステム化・集約化（H21年度～） ・システム共通基盤（共有DB、認証基盤）の運用開始（H21年度～） ・病院局・企業局への調達管理委員会審査対象の拡大（H24～） ・調達管理委員会での審査をはじめとした、最適化の対象とした業務数 H18～H26 567業務（累計）（見込み） ・オープンソースで様々な効率化や低コスト化に対応 「ホームページ作成システム『Joruri CMS』（H21） 「総務事務システム」（H21） 「オンラインストレージサービス『DECO』」（H21） 「電子決裁・文書管理システム」（H22） 「新グループウェア『Joruri Gw』」（H22） 「本庁舎内ファイルサーバー『Ai FSS』」（H22） 「財務会計システム」の再構築（H24） 「徳島県総合地図提供システム『Joruri Maps』」（H25）等 ・県が開発したシステムを一部オープンソースとして公開し、他の自治体にPR（H22～） ・とくしまOSS普及協議会の活動による、県内外の企業・団体へのOSS普及推進活動を実施（H24～） 					

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-9	地域の特性を活かした教育体制づくり	所管部局	教育委員会			
取組内容	<p>地域の中で小規模化する学校を、複数校長による学校運営、教員間、児童生徒の学校間ネットワークの推進、地域の施設や住民との連携を図ることで、コストをかけずに、教育の質を確保する。</p> <p>また、これまでも活力と魅力ある学校づくりを目指した高校再編を行ってきたところであり、今後も、進行する少子化や社会情勢の変化による様々な課題に対応した高校教育の在り方について検討し、次代を担う人材の育成と地域の活性化につながる学校づくりを推進する。</p>					
取組目標						
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会に対応し、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育(徳島モデル)」の全県展開 <ul style="list-style-type: none"> 地域の絆が支える！学校分散型「チェーンスクール」の展開 (H30：5地域) 地域を元気に！学校一体型「パッケージスクール」の展開 (H30：3地域) 農工商連携による6次産業化に対応した教育及び高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置 (H29：設置) 次代の循環型成長産業・林業を担う人材育成のため、新たな林業教育を展開 (H28：設置) テレビ会議システム等 ICT を活用した公立学校での遠隔授業等の推進 (H30：年間20回) 						
実施概要	27	28	29	30		
<ul style="list-style-type: none"> 学校分散型「チェーンスクール」の展開 学校一体型「パッケージスクール」の展開 県立高校「6次産業化専門学科」の設置 県立高校「林業関係学科」の設置 高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数 	5地域 1地域 準備 準備 5回 ↓	5地域 2地域 設置 設置 10回 ↓	5地域 3地域 推進 推進 15回 ↓	5地域 3地域 推進 20回 ↓		
改革により目指す姿	<p>小規模化する学校を、コストをかけずに存続させ、かつ教育の質を保証する「新しい小中一貫教育（徳島モデル）」を県下に普及推進する。</p> <p>新しい産業を創出できる人材や徳島の中山間地域を活性化していく人材を育成するため、農工商連携による6次産業化に対応した実践的な教育や林業に関する教育の充実に取り組むとともに、ICTを活用し、社会の変化に対応出来る魅力ある学校を整備する。</p>					
26年度までの取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 「今後の人ロードマップ」人口減少社会に対応した教育の在り方研究 報告書 (H25年3月) 「小中一貫教育校による多様な教育システムの調査研究事業（文部科学省）」を阿南市椿町中学校区と牟岐町牟岐中学校区で開始 (H25年4月～) 高校再編の計画策定 6地域 (～H25年度) 3地域で新高校開校 (鳴門渦潮高校、吉野川高校、つるぎ高校)、1地域で 					

分校化（小松島西高校勝浦校）（H24年度）

- 10高校において、「高校再編」「生徒の興味・関心」「地域の要請」に応じ、学科再編等を実施（H24年度）
- 「徳島県農工商教育活性化方針」の策定（H26年度）

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-1 O	災害時においても機能する拠点整備	所管部局	警察本部 関係部局			
取組内容	警察組織の再編、施設の再編・整備を行う中で、近い将来発生が懸念されている「南海トラフの巨大地震」や、その他の大規模災害発生時においても機能する拠点を整備する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備（整備着手：H30） 						
実 施 概 要	27	28	29			
・徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備	推進		整備着手 →			
改革により 目指す姿	限られた人的資源の一層の有効活用や警察力を最大限に發揮できる組織づくり、警察施設の再編・整備を行うなかで、「南海トラフの巨大地震」等の大規模災害発生時における災害・治安活動の中核拠点を整備して、災害対策活動に対する県民の安全・安心を確保する。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島東警察署庁舎整備基本構想の策定（H26年度） これまでの提言、調査、研究結果等を踏まえ、庁舎に求められる機能や性能、事業手法等の課題と方向性を内容とする基本構想を策定した。 					

2 改革工程表

▽ 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-11	「新未来とくしま」を創造する効果的な新規事業の創出	所管部局	政策創造部 経営戦略部 関係部局			
取組内容	限られた財源の中、より効果的な新規事業を創出するため、政策立案段階において、担当課と政策・財政部門の職員が、有効性や必要性の観点から政策協議を行い、その結果が、次年度の予算編成への反映される仕組みを構築する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> 新規事業の政策立案と予算編成への連携手法の見直し H27～ 						
実 施 概 要	27	28	29			
・新規事業の政策立案と予算編成への連携手法の見直し	推進					
			→			
改革により 目指す姿	新規事業の政策立案について、県民への透明性を高めるとともに、より効果的な新規事業が的確に予算へ反映される仕組みを構築することにより、我が国をリードする政策創造集団となる。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 「新規事業シート」について、記載項目の合理化など「様式」の見直しを実施(H21年度、H23年度) 選考作業の重点化、事務の平準化(H23年度) これまでの「新規事業評価」を見直し、新たに、知事・部局長が一堂に会し各部局の「施策の方向性」を議論する「サマークリエイト」及び各部局が緊密に連携し、効率的かつ創意工夫あふれる新たな政策を創造する「部局間連携(政策創造会議)」を実施(H24年度) 予算要求に向けて、徹底した既存事業の見直しと新規事業のブラッシュアップを行う「オータムレビュー」を新たに実施。加えて、限られた財源の中で自由な発想やチャレンジ精神で新規事業を創造し、部局間の競争により、切磋琢磨された事業を構築する新たな取組み「トップマネジメン×ト事業」を実施(H24年度) 「部局間連携(政策創造会議)」を見直し、喫緊に取り組むべき重要課題について、各部局が連携して新たな施策の創造に取り組む「重点戦略プロジェクトチーム」を設置。「サマークリエイト」と合わせ、トップダウンとボトムアップの2つの方式による取組みを推進(H25年度) 徹底した既存事業の見直しを前提に、「重点戦略プロジェクトチーム」で構築する「重点戦略事業」、各部局で知恵と工夫を凝らし構築する「部局長トップマネジメント事業」の2つの新規事業を対象とした「創造的実行枠」を創設し、予算要求に向け、より重点的・効果的な施策提案を促進(H25年度) 部局を跨ぐる重要課題への新たな取組みとして、重点戦略プロジェクトチームを見直し、特に重点的に取り組む必要のある喫緊の課題解決に向け設置した「統括本部による連携施策」及び、これまでの「部局別重要施策」の2つを新たな「サマークリエイト」として実施(H26年度) 					

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進で創造的実行力を強化

V-12	ワーク・ライフ・バランスの推進	所管部局	経営戦略部 関係部局																																																		
取組内容	<p>男女ともに育児や介護など時間制約のある職員が増えることを前提としつつ、全ての職員が状況に応じて柔軟な働き方を行い、公務を支える仕組みへの転換が求められていることから、県庁全体における仕事のあり方や進め方を抜本的に見直すとともに、「徳島ならでは」の新たなワークスタイルの変革等を進める。</p> <p>また、子育てや介護などの支援策の充実や休暇制度の取得促進など、仕事と生活の調和を実現できる職場環境づくりに取り組み、組織全員の力を最大限発揮できる「職員だれもが働きやすい職場づくり」を推進する。</p> <p>更にメンタルヘルス対策及び生活習慣病の予防など職員の健康管理対策を推進し、働きやすい職場環境づくりに取り組む。</p>																																																				
取 組 目 標																																																					
・「徳島ならでは」のワークスタイルの変革（徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」） ・超過勤務の縮減（知事部局） ・長時間超過勤務者の減少（知事部局） ・県職員の年次有給休暇の取得日数 ・県男性職員の配偶者の出産補助休暇の取得率 ・県男性職員の育児参加のための休暇の取得率 ・県男性職員の育児休業の取得率 ・健康診断における有所見者等の保健指導の相談件数 ・過重労働者の産業医による面接指導受診率 ・ストレスチェック（メンタルヘルスセルフチェックシステム）実施人数 ・メンタルヘルス研修受講者数	基準年度（H25：延べ422人）から5割減 H25：10.9日 → H31：15.0日 H25：86.5% → H31：100% H25：48.1% → H31：100% H25：1.18% → H31：30% H26：694件 → H30：800件 H26：49.6% → H30：60.0% H26：1,147人 → H30：3,300人 H26：223人 → H30：350人																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #f2f2f2;">実 施 概 要</th> <th style="text-align: center; background-color: #f2f2f2;">27</th> <th style="text-align: center; background-color: #f2f2f2;">28</th> <th style="text-align: center; background-color: #f2f2f2;">29</th> <th style="text-align: center; background-color: #f2f2f2;">30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・「徳島ならでは」のワークスタイルの変革</td> <td style="text-align: center;">推進</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・働く時間と場所の弾力化</td> <td style="text-align: center;">検討</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・育児や介護を行う職員への支援策の充実</td> <td style="text-align: center;">推進</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・長時間超過勤務縮減策の検討・実施</td> <td style="text-align: center;">推進</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・「徳島県職員心の健康づくり推進計画」の推進</td> <td style="text-align: center;">推進</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・「福利厚生ポータルサイト」の運用 （「健康管理システム(HCS)」、等の活用推進）</td> <td style="text-align: center;">運用・推進</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・「試し出勤制度」、「職場復帰運用支援制度」の運用</td> <td style="text-align: center;">運用</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・健康管理関係セミナーの充実・強化</td> <td style="text-align: center;">充実・強化</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実 施 概 要	27	28	29	30	・「徳島ならでは」のワークスタイルの変革	推進				・働く時間と場所の弾力化	検討			→	・育児や介護を行う職員への支援策の充実	推進			→	・長時間超過勤務縮減策の検討・実施	推進			→	・「徳島県職員心の健康づくり推進計画」の推進	推進			→	・「福利厚生ポータルサイト」の運用 （「健康管理システム(HCS)」、等の活用推進）	運用・推進			→	・「試し出勤制度」、「職場復帰運用支援制度」の運用	運用			→	・健康管理関係セミナーの充実・強化	充実・強化			→					
実 施 概 要	27	28	29	30																																																	
・「徳島ならでは」のワークスタイルの変革	推進																																																				
・働く時間と場所の弾力化	検討			→																																																	
・育児や介護を行う職員への支援策の充実	推進			→																																																	
・長時間超過勤務縮減策の検討・実施	推進			→																																																	
・「徳島県職員心の健康づくり推進計画」の推進	推進			→																																																	
・「福利厚生ポータルサイト」の運用 （「健康管理システム(HCS)」、等の活用推進）	運用・推進			→																																																	
・「試し出勤制度」、「職場復帰運用支援制度」の運用	運用			→																																																	
・健康管理関係セミナーの充実・強化	充実・強化			→																																																	

改革により 目指す姿	<p>働き方に対する価値観や意識の改革をはじめ、職場の実情に合わせた仕事の効率化や超過勤務縮減に向けた取組みといった仕事の改革や、働く時間と場所の弾力化により、職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を進める。</p> <p>また、育児や介護と仕事との両立を支援するため、管理職員の十分な理解のもと、職員の状況に応じたきめ細やかな対応や配慮により、個々の能力を最大限に発揮し活躍できる職場環境づくりを推進する。</p> <p>更に、メンタルヘルス対策をはじめとする職員の健康管理対策を推進し、職員一人ひとりの心身両面にわたって健康の保持増進を図ることにより、職員の能力が十分発揮される職場環境を確保し、円滑な行政運営を支える</p>			
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・リフレッシュ・チェック（各部局別の超勤原因検証等）の実施（H17～） ・早出遅出勤務制度の創設（H17）、改正（対象職員の拡大）（H18） ・超過勤務縮減強化月間（8月）の集中取組（H18～） (ノー残業デイ・ゼロの付く日の管理職員による施錠の徹底等) ・育児のための部分休業制度の対象範囲の拡大（H19） ・育児短時間勤務制度の創設（H20） ・ノー残業デイプラスワンデイ、ノー残業ウィークの創設（H20～） ・育休取得要件を緩和（配偶者が専業主婦（夫）の場合等でも取得可能に）（H22） ・徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」の実施（H23～） ・Joruriに「子育て支援総合情報コーナー」を開設（H23） ・業務、職場改善取組みに超過勤務縮減重点枠を創設（H25） ・子育て世代に配慮した「サマータイム」への見直し（H26） ・育休者等を対象とした「職場復帰支援掲示板」の開設（H26） ・職員の配偶者同行休業制度の創設（H26） ・超過勤務の削減率 H18～H22 7.9% H22～H26 34.6% ・長時間超過勤務者数 H22：462人 → H26：599人 ・年次有給休暇の取得日数 H22：11.3日 → H25：10.9日 ・配偶者の出産補助休暇の取得率 H21：81.1% → H25：86.5% ・男性職員の育児参加休暇の取得率 H21：31.1% → H25：48.1% ・男性職員の育児休業取得者数 延べ23名（～H26） ・「試し出勤制度」の運用開始（H18年度～） ・「カウンセラー」の導入（H21年度～） ・「職場復帰支援制度」の運用開始（H22年度～） ・「福利厚生ポータル」導入（H23年度～） ・「新たな健康管理システム（HCS）」導入（H24年度～） ・「メンタルヘルスセルフチェックシステム」の導入（H25年度～） ・メンタルヘルス相談窓口の充実・強化 H26：14箇所 ・メンタルヘルスによる長期病休者等の割合が増加傾向であるため、更に研修事業、相談事業、職場復帰支援事業を中心にメンタルヘルス対策に取り組んでいく（メンタルヘルス研修受講者数 H26：223人） ・有所見者の割合が依然として高い水準であるため、生活習慣を改善する取組やきめ細かな保健指導を行っていく（健康診断における有所見者等の事後指導の相談件数等 H26：1,048件） 			

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(2) ワークライフバランスの推進で創造的実行力を強化

V-13	ICTを活用した働き方改革	所管部局	経営戦略部 関係部局			
取組内容	「多様な働き方」の創造としてICTを活用したテレワークを加速させることにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、県が率先して取り組むことで、市町村や民間への拡大を推進する。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方の実現による「職員の意欲・能力」のさらなる発揮 ・「県民サービスの向上」、「業務の効率化・迅速化」による行政改革の推進 「県庁・在宅勤務制度」の導入（H30：本格導入） 「県庁版サテライトオフィスの展開」（H27：全県展開） 「モバイルワーク」の導入（H28：本格導入） 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・「県庁・在宅勤務制度」の導入	実証開始			本格導入		
・「県庁版サテライトオフィス」の展開	全県展開			→		
・「モバイルワーク」の導入	拡充	本格導入		→		
改革により 目指す姿	在宅勤務やサテライトオフィスといった「テレワーク」を推進することで、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現し、職員が「やりがい」や「充実感」を感じながら働き、能力・意欲を最大限に発揮することで、さらなる県民サービスを向上させる。					
26年度までの 取組み状況	<p>平成26年9月1日より、「徳島発！テレワーク実証実験」として、「県庁版サテライトオフィス」、「モバイルワーク」、「育休からの職場復帰支援」による実証実験を展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県庁版サテライトオフィス」 県本庁舎以外に勤務する職員を対象とし、主に南部・西部各県民局の職員が利用 →H26年9月～H27年3月末 992名の利用 ・「モバイルワーク」 知事部局の所属を対象として、庁内で事業を募集し、28所属で事業実施。 →H26年9月～H27年3月末 1,604名の利用 ・「育休からの職場復帰支援」 在宅勤務導入を見据え、主に育休中の職員を対象に、職場復帰に向けた情報提供を「掲示板」や「メルマガ」により実施。 →35名に対し、毎月メルマガ配信 					

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(2) ワークライフバランスの推進で創造的実行力を強化

V-14	「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の両輪による「業務・職場改善取組」の推進	所管部局	経営戦略部、関係部局																						
取組内容	職員提案（ボトムアップ）による業務改善と併せ、所属長等（トップマネジメント）による業務見直しを進め、活力ある働きやすい職場づくり、風通しの良い職場づくりを進める。																								
取 組 目 標																									
<ul style="list-style-type: none"> ・「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の「業務改善運動」の推進 ・改革事例のデータベース化と共有化による業務改善の更なる展開 ・「改善事例発表会」の開催 																									
実 施 概 要	27	28	29	30																					
・「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の「業務改善運動」の推進	推進			→																					
・改革事例のデータベース化と共有化	検討			→																					
改革により 目指す姿	「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の両輪による「業務・職場改善」を推進し、「ワークライフバランス」の向上や創造的実行力の発揮しやすい職場環境を形成することにより、「県行政の効率的運営」や「県民サービスの向上」を図る。																								
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善推進組織の設置（H20年1月） ・業務棚卸しによる業務改善の実施（H20年度～） <table> <tr> <td>業務改善報告数</td> <td>H20～H22</td> <td>1,393件（累計）</td> </tr> <tr> <td>削減可能時間</td> <td>H20～H22</td> <td>約16.8万時間（累計）</td> </tr> <tr> <td>削減可能経費</td> <td>H20～H22</td> <td>約1億6千万円（累計）</td> </tr> </table> ・業務改善事例に対する職員表彰の実施（H20年度～） ・業務改善に係る講演会の開催（H20年2月） ・全庁的な取組項目数 H20～H22 30項目（累計） ・業務棚卸しによる業務改善の実施（H26年度） <table> <tr> <td>業務改善報告数</td> <td>610件</td> </tr> <tr> <td>削減可能時間</td> <td>約4.1万時間</td> </tr> <tr> <td>削減可能経費</td> <td>約2.5千万円</td> </tr> <tr> <td>ひとり1改善取組</td> <td>2,603件</td> </tr> <tr> <td>[取組件数合計]</td> <td>3,213件（H23年度～ 累計12,604件）</td> </tr> </table> ・「とくしま業務改善貢献賞」の実施（H24年度～） <table> <tr> <td>県との契約等による業務実施を通して、県の業務改善に貢献のあった事業者に</td> </tr> <tr> <td>対し、表彰を実施（被表彰団体：3団体 累計9団体）</td> </tr> </table> ・取り組み結果は、ジョウルリ・グループ・ウエアの「全庁掲示板」に掲載し、全庁的に共有 			業務改善報告数	H20～H22	1,393件（累計）	削減可能時間	H20～H22	約16.8万時間（累計）	削減可能経費	H20～H22	約1億6千万円（累計）	業務改善報告数	610件	削減可能時間	約4.1万時間	削減可能経費	約2.5千万円	ひとり1改善取組	2,603件	[取組件数合計]	3,213件（H23年度～ 累計12,604件）	県との契約等による業務実施を通して、県の業務改善に貢献のあった事業者に	対し、表彰を実施（被表彰団体：3団体 累計9団体）	
業務改善報告数	H20～H22	1,393件（累計）																							
削減可能時間	H20～H22	約16.8万時間（累計）																							
削減可能経費	H20～H22	約1億6千万円（累計）																							
業務改善報告数	610件																								
削減可能時間	約4.1万時間																								
削減可能経費	約2.5千万円																								
ひとり1改善取組	2,603件																								
[取組件数合計]	3,213件（H23年度～ 累計12,604件）																								
県との契約等による業務実施を通して、県の業務改善に貢献のあった事業者に																									
対し、表彰を実施（被表彰団体：3団体 累計9団体）																									

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード (3) 連携強化で地方分権をリード

V-15	「政府関係機関の地方移転」と「国の方創生特区」への挑戦	所管部局	政策創造部 関係部局			
取組内容	本県への「新しいひとの流れづくり」を加速させるため、「政府関係機関の地方移転」や、「国の方創生特区」の指定に向けた提案を行う。					
取 組 目 標						
<p>【政府関係機関の地方移転】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の強みを発揮できる分野における「政府関係機関の誘致」に挑戦し、本県への「新しいひとの流れづくり」の「突破口」を創り、地方創生を加速する。 (H27：提案) <p>【「国の方創生特区」の指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県ならではの地方創生プロジェクトを推進するため、「国の方創生特区」指定の実現を図る。 (H27：提案) 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・消費者庁はじめ政府関係機関の地方移転を提案	提案			→		
・「国の方創生特区」に係る提案募集への提案	提案	推進		→		
改革により 目指す姿	本県への「新たなひとの流れ」を加速させ、「人口減少の克服」と「東京一極集中の是正」に繋げる。					
26年度までの 取組み状況	<p>【政府関係機関の地方移転】</p> <ul style="list-style-type: none"> H26年11月に開催された政府主催の「全国知事会議」において、本県（全国知事会の地方創生本部・副本部長県）から、国に対し、取組を提言したことを受け、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「企業の本社機能の地方移転」とともに、「一国二制度」的な方向として、重要施策に位置付けられた。 H27年3月に、国から8月末を締め切りとして提案募集がなされたことを受け、「徳島の強みを活かす提案」に向けて、検討を開始。 <p>【「国の方創生特区」の指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> H26年度からスタートした「国の方創生特区」について、合計2件の提案を行っており、今まで、特区の指定には至っていないものの、特に、首都圏からの本県ゆかりの高齢者の移住促進に向けた「介護保険における住所地特例の拡大」については、特区指定を検討する有識者会議からも高い評価をいただいたところ。 					

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード (3) 連携強化で地方分権をリード

V-16	国に対する政策提言活動の強力展開	所管部局	政策創造部 関係部局												
取組内容	<p>徳島発の政策提言が「課題解決先進県・徳島」からの実効性のある「処方箋」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創成」へと繋がるよう、国に対する政策提言を強力に展開する。</p> <p>「持続可能な財政構造」を確立するためには、一般財源収入の根幹である地方税と地方交付税の充実が必要であることから、「地方税財政制度の充実」に向け、全国知事会などとも連携し、国に対し積極的に提言を行う。</p>														
取 組 目 標															
<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生に関する「政策提言」の実現比率 H26 : -% → H30 : 80% ・地方税財政制度の国に対する主張及び提言 															
実 施 概 要	27	28	29	30											
<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生に関する国への政策提言 ・地方税財政制度の国に対する主張及び提言 	推進			→											
	推進			→											
改革により 目指す姿	<p>「徳島の実情」や「地方ならではの知恵や発想」を盛り込んだ提言が、国の制度や施策の随所に反映され、地方創生が実現した新たな国づくりを推進するとともに適切な「地方税」、「地方交付税」の充実により、「持続可能な財政構造」を実現する。</p>														
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・政策提言はH22年度から実施 ・「地方ならでは」の発想が国の新たな制度や施策に反映されるよう、政府予算編成等に合わせた効果的な提言活動の実施 (国への政策提言数) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>H22年度実績値</td> <td>101項目</td> <td>H23年度実績値</td> <td>141項目</td> </tr> <tr> <td>H24年度実績値</td> <td>160項目</td> <td>H25年度実績値</td> <td>152項目</td> </tr> <tr> <td>H26年度実績値</td> <td>134項目</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ・6県知事会議等において政策提言・要望活動を行い、「ふるさと納税制度」「本四道路通行料金の値下げ」等が実現(H19～H22) ・「徳島発の政策提言」で「真の分権型社会の実現に向けた地方財源の充実」について提言し、平成27年度から地方交付税の法定率の引き上げが実現(H24～H26) ・「徳島発の政策提言」で「地方の創意工夫により「地方創生」を可能とする推進財源の確保」について提言し、「地方創生先行型交付金」や地方財政対策として「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設が実現(H26.11) 			H22年度実績値	101項目	H23年度実績値	141項目	H24年度実績値	160項目	H25年度実績値	152項目	H26年度実績値	134項目		
H22年度実績値	101項目	H23年度実績値	141項目												
H24年度実績値	160項目	H25年度実績値	152項目												
H26年度実績値	134項目														

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(3) 連携強化で地方分権をリード

V-17	全国初「関西広域連合」による広域行政の推進	所管部局 政策創造部 関係部局				
取組内容	<p>全国初の府県域を越える広域連合である「関西広域連合」において、府県域を越えた広域課題や、国の出先機関の移管などに取り組み、関西から「地方分権型社会」の実現を図る。</p> <p>また、本県の「四国と近畿との結節点」という強みを、これまで以上に活かすとともに、その成果を四国に広めるなど、積極的に役割を果たす。</p>					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・徳島発の広域プロジェクト数（累計） H26：9 → H30：15 ・「関西防災・減災プラン」の推進、関西広域応援訓練の実施など ・「関西観光・文化振興計画」の推進、海外観光プロモーションの実施など ・「関西広域連合文化振興指針」の推進、関西文化の振興と内外への魅力発信など ・「関西広域連合スポーツ振興ビジョン(仮称)」の推進 ・「関西広域産業ビジョン2011」の推進、合同プロモーション、ビジネスマッチングの実施など ・「関西広域農林水産ビジョン」の推進、地産地消運動の推進による域内消費拡大など ・「関西広域救急医療連携計画」の推進、広域的なドクターヘリの配置・運航など ・「関西広域環境保全計画」の推進、温室効果ガス削減のための広域取組など ・「資格試験・免許等分野」事務の一元的な実施・管理など ・広域職員研修の実施 ・地方分権改革の推進 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
・徳島発の広域プロジェクトの実施	9			15 →		
・各実施事務の着実な推進	推進			→		
・共同研究、共同事業の検討・実施	推進			→		
・広域自治体のあり方の検討	推進			→		
改革により 目指す姿	<p>府県域を越える広域的な課題に取り組み、本県を含む関西地域の活性化を図ります。併せて、将来的には、設立当初から処理している広域事務の拡充を目指すなど、新たな機能の強化により、「平成の新しい国づくり」をリードする。</p> <p>国と地方の役割分担を明確化し、「地域のことは地域で決める」ことができる「眞の分権型社会」の実現を図る。</p>					
26年度までの 取組み状況	<p>(関西広域連合の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取の2府5県により、地方自治法に基づく特別地方公共団体「関西広域連合」(H22年12月1日付け総務大臣許可)が設立、7つの事務局のうち広域医療局を徳島県が担当 ・関西広域連合に「国出先機関対策委員会」を設け、国の出先機関の「丸ごと移管」に向けた検討を開始(H23年1月) ・カウンターパート方式を盛り込んだ全国初の地方ブロック間の相互応援協定を関西広域連合と九州地方知事会との間で締結(H23年11月) ・関西広域連合「資格試験・免許等分野」に参加し、すべての分野事務に参画することとなる(H24年4月) 					

- ・関西広域連合に4政令市（京都市、大阪市、堺市、神戸市）が加入（H24年度）
- ・広域産業振興分野へ農林水産部を設置（H24年7月）
- ・大阪府ドクターヘリの京都府南部への運航拡大、徳島県ドクターヘリの徳島県全域、兵庫県淡路島、和歌山県の一部地域への運航開始（H24年10月）
- ・「国の出先機関改革」については、関西広域連合が政府に積極的な提案を行った結果、関連法案が閣議決定された（H24年11月）
国における道州制をめぐる動きに対応するため、「道州制のあり方研究会」を設置（H25年3月）し、課題・問題点等の検討を開始
- ・調理師・製菓衛生師・准看護師の試験実施・免許交付事務を開始（H25年4月）
- ・次期広域計画（H26～28年度）の策定作業を開始（H25年4月～）
- ・「大阪府ドクターヘリ」及び「徳島県ドクターヘリ」を広域連合へ事業移管（H25年4月）
- ・「兵庫県ドクターヘリ」の運航開始により、連合管内のドクターヘリ未整備地域が解消（H25年11月）
- ・生涯スポーツの国際大会である「ワールドマスターズゲームズ2021年大会」の招致を目指して取り組みを進めた結果、アジア初となる、関西での開催が決定（H25年11月）
- ・第2期目の広域計画（平成26年度～平成28年度）を策定（H26年3月）
- ・関東九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）との間で、カウンターパート方式による災害時の相互応援協定を締結（H26年3月）
- ・「道州制のあり方研究会」が、最終報告をとりまとめ発表（H26年3月）
- ・関西広域連合「徳島県ドクターヘリ」と近隣県の「高知県ドクターヘリ」との間で、「相互応援協定」を締結（H26年6月）
- ・「地方分権改革に関する提案募集」について、関西広域連合として、内閣府に8項目を提案（H26年7月）
- ・「危険ドラッグ対策」について、取締機関を含めた「合同研修会」の開催、「危険ドラッグ撲滅」に向けた関西2千万府民・県民に対する「緊急アピール」の実施、「危険ドラッグ対策の充実強化」を求める国への提言を実施するなど、取組を積極的に推進（H26年8月～）
- ・関西圏域の今後を展望し、近畿圏広域地方計画の見直しや「まち・ひと・しごと創生本部」への提案など、国と地方の議論等に活用するため、関西広域連合協議会専門部会として、「関西圏域の展望研究会」を設置（H26年10月）
- ・関西広域連合に奈良県（部分参加：防災、観光）（H27年12月予定）
- ・関西広域連合に奈良県（部分参加：防災、観光）（H27年12月）

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード

(3) 連携強化で地方分権をリード

V-18	府県との連携による広域課題への取組み推進	所管部局	政策創造部 関係部局			
取組内容	他府県との連携強化を進め、災害時の応援体制整備、広域観光及び外国人観光誘客の推進、環境問題への対応など広域的に取り組むべき課題について総合力を高め、地域の自立的な発展に繋げる。また、他都道府県と連携し、国に対する政策提言活動等を積極的に行う。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・他の都道府県との共同研究、共同事業の実施 ・トップによる政策提言活動の推進 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
<ul style="list-style-type: none"> ・他の都道府県との共同研究、共同事業の実施 ・トップによる政策提言活動 	推進			→		
	推進			→		
改革により 目指す姿	広域的に取り組むべき課題について、他の都道府県と連携して取り組み、解決していくことにより、地域の自律的な発展を目指す。					
26年度までの 取組み状況	<p>(四国他県との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機事象発生時における四国4県広域応援に関する基本協定（H19年2月） ・四国の広域的課題の解決に向け「『四国はひとつ』4県連携施策」を推進 ・口蹄疫発生時における四国4県相互防疫協力体制の構築（H22年5月） ・「四国八十八箇所霊場と遍路道」を世界遺産暫定一覧表記載資産候補に提出（H18年11月） ・四国遍路文化の世界遺産登録に向けて、四国が一体となって取り組むため、産学官民による「『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会」を設立（H22年3月） ・「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会にて、「平成28年度の暫定一覧表記載」を目指すとの中期目標を設定（H25年6月） ・四国遍路の素晴らしさを幅広く周知する「四国八十八箇所霊場と遍路道」に関する四国4県緊急アピールを国内外に向け宣言（H26年6月） <p>(他県との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9県知事会議等において政策提言・要望活動を行い、「本四道路通行料金の値下げ」、「ふるさと納税制度」等が実現（H19年度～H24年度） ・鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互応援協定（H23年11月） ・中国・四国地方の災害等発生時の広域応援に関する協定（H24年3月） ・全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定（H24年5月） ・近畿府県と「災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定」（H25年3月） ・中四国サミットを徳島県において開催し、「地方創生」に向けた共同アピールを取りまとめ、国へ提言活動を実施（H26年9月） ・兵庫・徳島両県知事会議を開催し、「大鳴門橋開通30周年記念事業」の実施など、両県が連携して取り組むことを合意（H26年10月） ・鳴門の渦潮の世界遺産登録に向けて、兵庫県と共同して取り組むため、両県及び関係市・団体による「兵庫・徳島『鳴門の渦潮』世界遺産登録推進協議会」を設立（H26年12月） 					

2 改革工程表

V 未来志向の行政モデルで地方創生をリード (3) 連携強化で地方分権をリード

V-19	国と地方の役割分担の明確化による地方分権の推進	所管部局 政策創造部 関係部局				
取組内容	国と連携し各種事業を推進するとともに、「真の分権型社会」の実現に向け、国と地方の役割分担の一層の明確化や、国から地方への「権限」及び「財源」の移譲、国の出先機関改革への対応など、自治体の自主性・自立性を高めるための取り組む。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲等による国と地方の役割分担の見直し ・地方に対する規制緩和の推進 ・地方税財源の充実・強化 						
実 施 概 要	27	28	29	30		
<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進に向けた提言 ・国から地方への権限移譲 	推進			→		
改革により 目指す姿	国と地方の役割分担を明確化し、「地域のことは地域で決める」ことができる「真の分権型社会」の実現を図る。					
26年度までの 取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・法令による義務付け・枠付けの見直しを進める第1次一括法(H23年4月)、第2次一括法(H23年8月)、第3次一括法(H25年6月)、第4次一括法(H26年5月)が成立 ・地方分権改革の突破口を開くことをを目指し、全国初の都道府県レベルでの広域行政モデルとなる「関西広域連合」が設立(H22年12月) ・政府の国の出先機関原則廃止に向けた「アクション・プラン」に基づき、ハローワークについて、段階的移管を求める提案等を実施(H23年3月) ・全国のモデルとして埼玉県、佐賀県において「ハローワーク特区」が開始(H24年10月) ・四国知事会の下に「四国4県広域連携部長会議」(H22年7月)、「四国4県広域行政のあり方研究WG」(H25年9月)を設置し、四国の視点に立った広域行政のあり方の検討を進めた ・地方から具体的な権限移譲等の提案を行う「提案募集方式」がスタートし、本県からは関西広域連合構成府県との連携提案も含め115件を提案(H26年5月)し、各省庁から、「実現を前提に調整するもの」18件、「何らかの対応をとるもの」40件、合わせて58件(全体の50.4%)について前向きな回答を得た 					